

1

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景

ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持という役割を一人で担うことになり、子育て、家事、仕事等の生活全般で様々な困難に直面する場合があります。

ひとり親家庭になった前後の就労状況の比較では、母子家庭の母は家計を支えるために就業率が上がり、父子家庭の父は子育ての時間を確保するために就業率が下がるというデータもあり、ひとり親家庭になった直後からあらゆる面で生活が大きく変化をしています。

また、「平成28年国民生活基礎調査」では、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯¹の相対的貧困率が50.8%という結果が出ており、ひとり親家庭の多くが経済的に困難な状況にあることが数値としても明らかになっています。

母子家庭においては、就業経験が少ないことや、就業していても結婚、出産等による就業の中断などによって、就職や再就職に困難を伴うことが多く、結果、就業率は高いものの正規雇用の割合が低いという特徴があります。

父子家庭においては、子育てや家事への悩みを抱えている方が多くいるほか、困ったときの相談相手がないといった特徴があります。

また、離婚を原因とするひとり親家庭では、養育費を受け取ることが子どもの権利であるにもかかわらず、その確保が進んでいないのが実態です。

子どもにとって、親との死別、離別という経験は、精神面に与える影響が大きく、また、生活環境の変化や金銭的な課題もあって、ひとり親家庭の子どもは、学習や進学に対する不安や生活での悩みを抱えがちであることから、成長過程における不安等に対する十分な配慮も必要とされています。

このように、ひとり親家庭等が抱える問題は多岐にわたることが多いことから、それぞれの状況に応じた、きめ細やかで総合的な支援が求められています。

札幌市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法²や、それに基づく国の「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）等を踏まえ、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、計画に基づいたひとり親家庭等に対する総合的な支援施策を進めてきました。

| 第4次計画の一部改定

第4次計画の策定以降、国の基本方針の改定や、令和5年（2023年）4月からこども家庭庁が発足されるなど、ひとり親家庭等の支援施策における状況は変化しています。

札幌市が令和4年（2022年）10月に実施した「ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査」によると、母子家庭・父子家庭の就業者における正社員の割合が5年前と比較して増加しているなどの変化がみられています。

一方で、「2022（令和4）年国民生活基礎調査」では子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の相対的貧困率は44.5%と高く、多くのひとり親家庭が依然として経済的に困難な状況であることが明らかとなっています。

¹ 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯：ここでは、大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯を指す（「国民生活基礎調査 貧困率の状況」）。

² 母子及び父子並びに寡婦福祉法：母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的とする法律。

今回、国の施策等と連動し本市における取組を効果的に検討・実施するために、本計画の計画期間を国の基本方針（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））と合わせることで、第4次計画を2年間延長した一部改定版を策定しました。

一部改定にあたり、計画の基本理念や基本目標等の計画体系は第4次計画策定時のものを引き継ぎつつ、統計情報やアンケート結果の更新や事業の追加などを行っています。

計画策定の経過

第1次計画	平成17年度(2005年度)～平成19年度(2007年度)
第2次計画	平成20年度(2008年度)～平成24年度(2012年度)
第3次計画	平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度)
第4次計画	平成30年度(2018年度)～令和4年度(2022年度)
(一部改定版)	令和5年度(2023年度)～令和6年度(2024年度)

2 計画期間

平成30年度（2018年度）～令和6年度（2024年度）

3 計画の位置付け

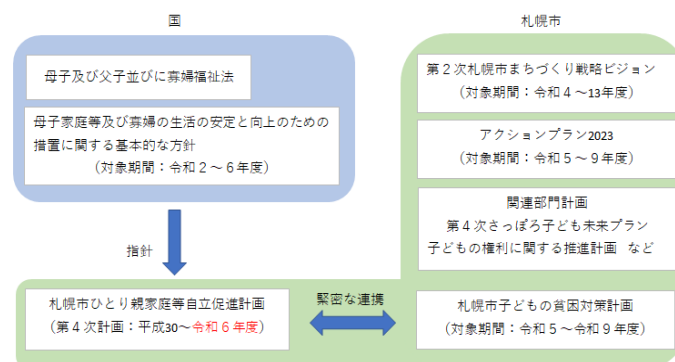
本計画は、ひとり親家庭等に対する総合的な支援施策を推進するために、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条及び国の基本方針に基づき策定したものです。

札幌市のまちづくりの総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（令和4年度～令和13年度）」の個別計画に位置付けられるほか、札幌市の子ども施策に係る総合的な計画である「第4次さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）」のほか、「第3次札幌市子どもの権利に関する推進計画（令和2年度～令和6年度）」等と連動しながら、計画を進めていきます。

また、子どもの貧困対策の推進に関する法律や、それに基づく国の「子供の貧困対策に関する大綱」等を踏まえて策定された「札幌市子どもの貧困対策計画（第2次計画改定中）」とは、支援の対象者や支援策が重なる部分が多くあるため緊密な連携を図る関係にあります。

併せて、札幌市における障がい者施策と障害福祉サービス等の更なる充実を目的として策定された「さっぽろ障がい者プラン2018（平成30年度～令和5年度）」に掲載されている取組の推進にも配慮する必要があります。

他計画との関連図



4 計画とSDGsとの関係性

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、「持続可能な解決のための2030アジェンダ」が採択され、その中で令和12年（2030年）までの「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」として、17の目標が設定されました。

札幌市は、平成30年（2018年）にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市101」に選定されています。

この計画では、以下のSDGsの目標における視点や趣旨を考慮しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 用語の定義

本計画における用語は、次のとおり定義をします。

用語の定義

母子家庭	離婚や死別等により配偶者のない女子が20歳未満の児童を扶養している家庭
父子家庭	離婚や死別等により配偶者のない男子が20歳未満の児童を扶養している家庭
寡婦	配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのあるもの
ひとり親家庭	母子家庭及び父子家庭
ひとり親家庭等	ひとり親家庭及び寡婦

※ ここでの児童は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める児童の定義によりますが、児童扶養手当上の児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者又は20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある者とされています。

※ 本計画で引用している統計情報等で、上記用語の定義によらないものについてはその都度注釈をつけています。

※ 計画中、「母子世帯」等の表現については、引用元や事業に係る記載をそのまま使用しています。

引用している調査

本計画中、特に注記のない統計等は、札幌市の調査（ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査：令和4年10月実施）によるものです（12ページ参照）。

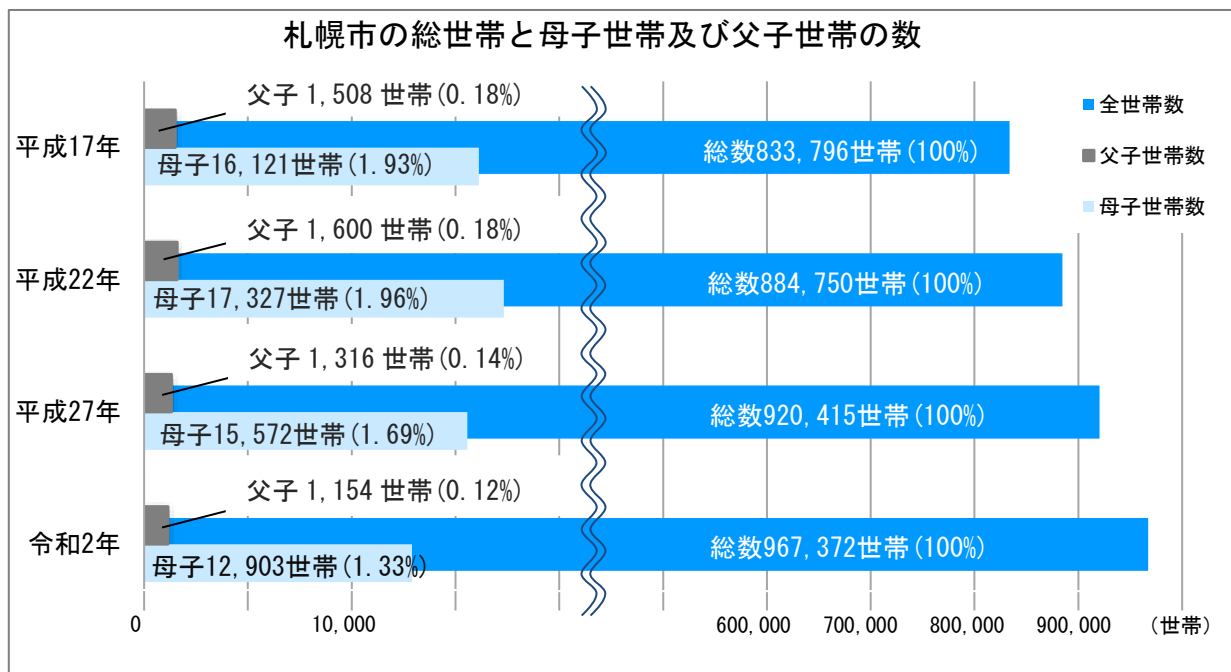
2

第2章 ひとり親家庭を取り巻く状況

1 ひとり親家庭を取り巻く状況

(1) 札幌市の総世帯数と母子世帯及び父子世帯の数

札幌市の母子家庭の世帯数は、令和2年（2020年）が12,903世帯（総世帯比1.33%）で、平成27年（2015年）と比較すると2,669世帯、0.36%の減少となっており、父子家庭の世帯数は、令和2年（2020年）が1,154世帯（総世帯比0.12%）で、平成27年（2015年）と比較すると、162世帯、0.02%の減少となっています。

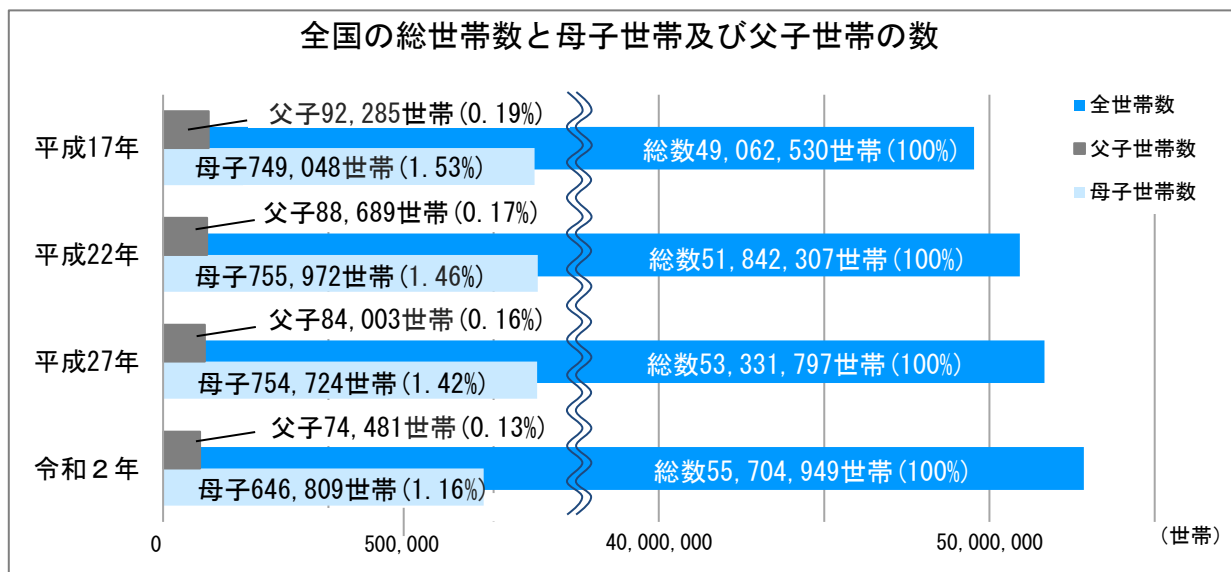


※ 母子世帯及び父子世帯は、親と未婚の20歳未満の子のみからなる世帯

(資料 | 国勢調査)

(2) 全国の総世帯数と母子世帯及び父子世帯の数

全国の母子家庭の世帯数は、令和2年（2020年）が646,809世帯（総世帯比1.16%）で、平成27年（2015年）と比較すると107,915世帯、0.26%の減少となっており、父子家庭の世帯数は、令和2年（2020年）が74,481世帯（総世帯比0.13%）で、平成27年（2015年）と比較すると、9,522世帯、0.03%の減少となっています。

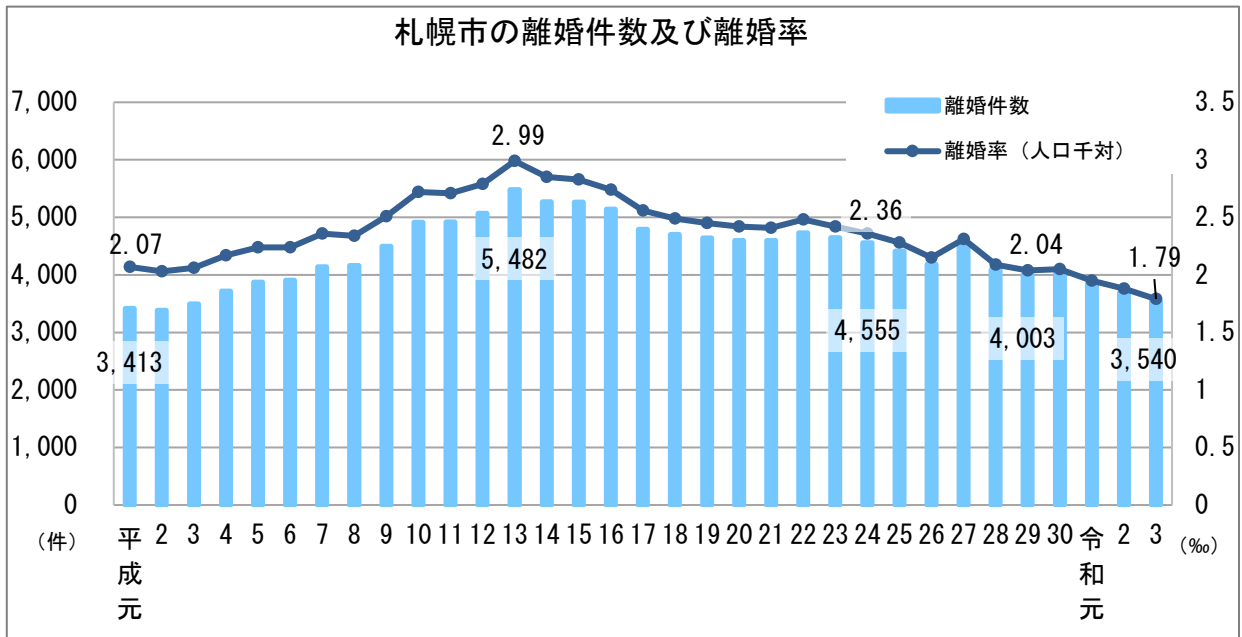


※ 母子世帯及び父子世帯は、親と未婚の20歳未満の子のみからなる世帯

(資料 | 国勢調査)

(3) 札幌市の離婚件数及び離婚率

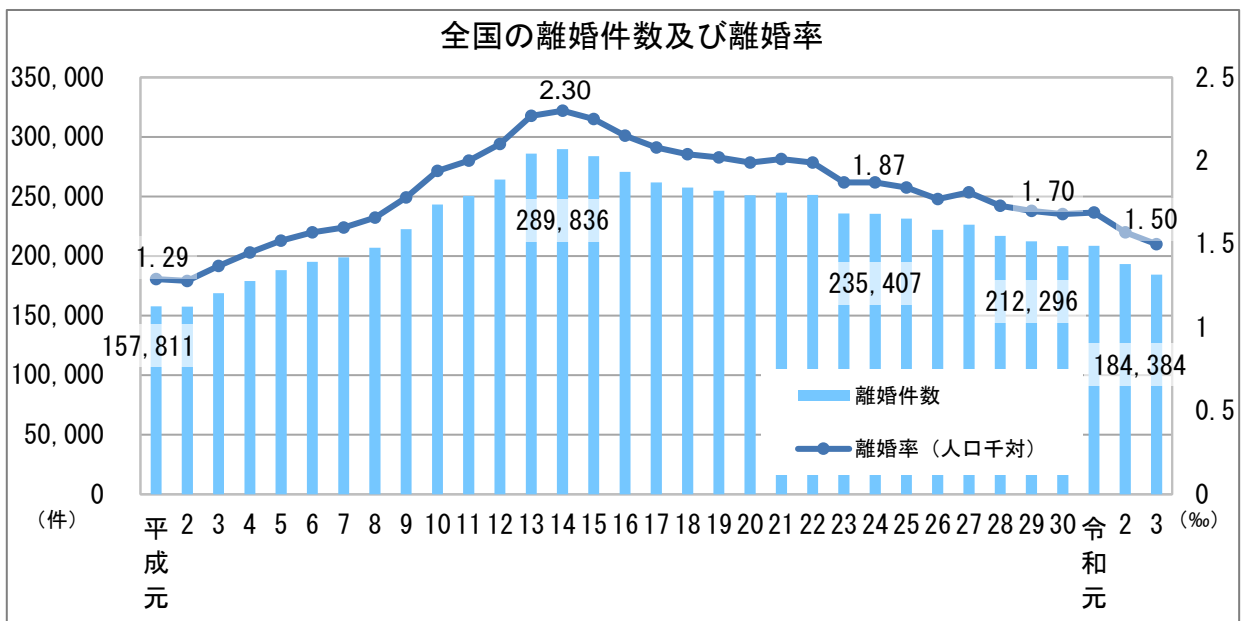
札幌市の離婚件数及び離婚率（人口千人あたりの年間離婚件数）は、平成13年（2001年）をピークに減少・低下傾向にあり、令和3年（2021年）では3,540件（総人口比1.79‰（パーミル））と、第4次計画策定時の平成29年（2017年）と比較すると、463件、0.25‰の減少となっています。



（資料 | 札幌市保健所「人口動態統計」）

(4) 全国の離婚件数及び離婚率

全国の離婚件数及び離婚率（人口千人あたりの年間離婚件数）は、平成14年（2002年）をピークに減少・低下傾向にあり、令和3年（2021年）では184,384件（総人口比1.50‰）となっており、第4次計画策定時の平成29年（2017年）と比較すると、27,912件・0.20‰の減少となっています。

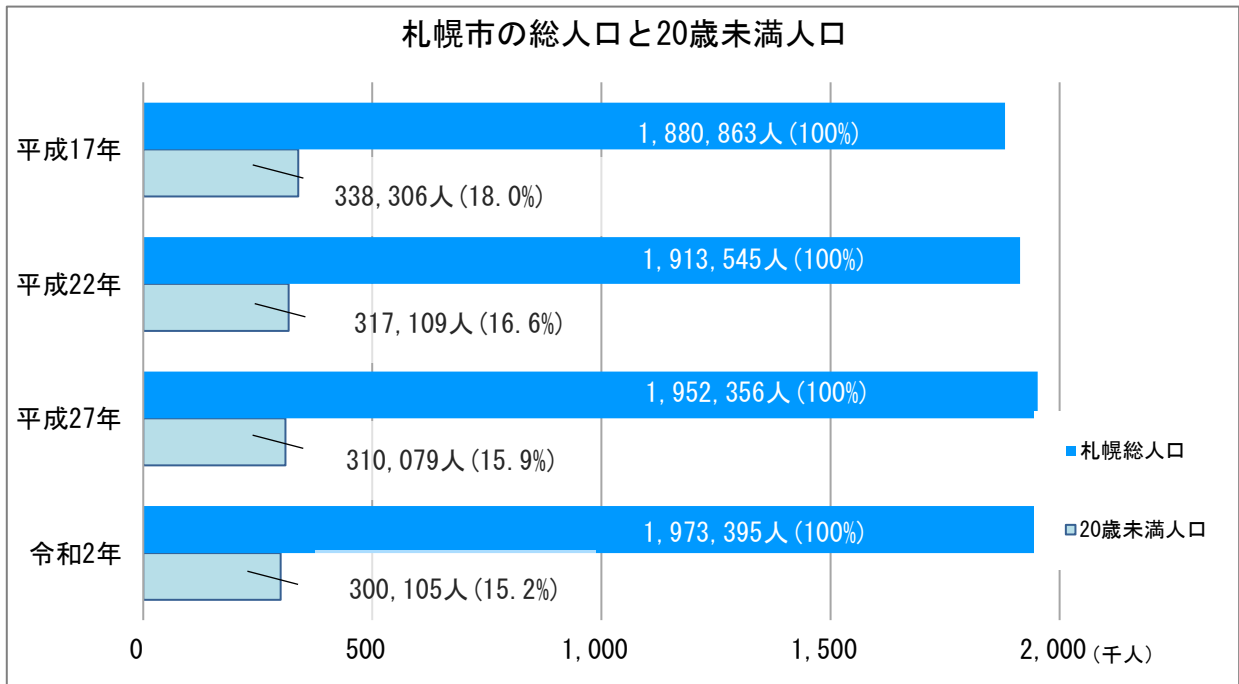


（資料 | 厚生労働省「人口動態統計月報年計」）

例年、札幌市の離婚率は全国の離婚率を上回っており、令和3年（2021年）では、札幌市が1.79‰であるのに対して、全国では1.50‰と、0.29‰の差があります。

(5) 札幌市の総人口と20歳未満人口

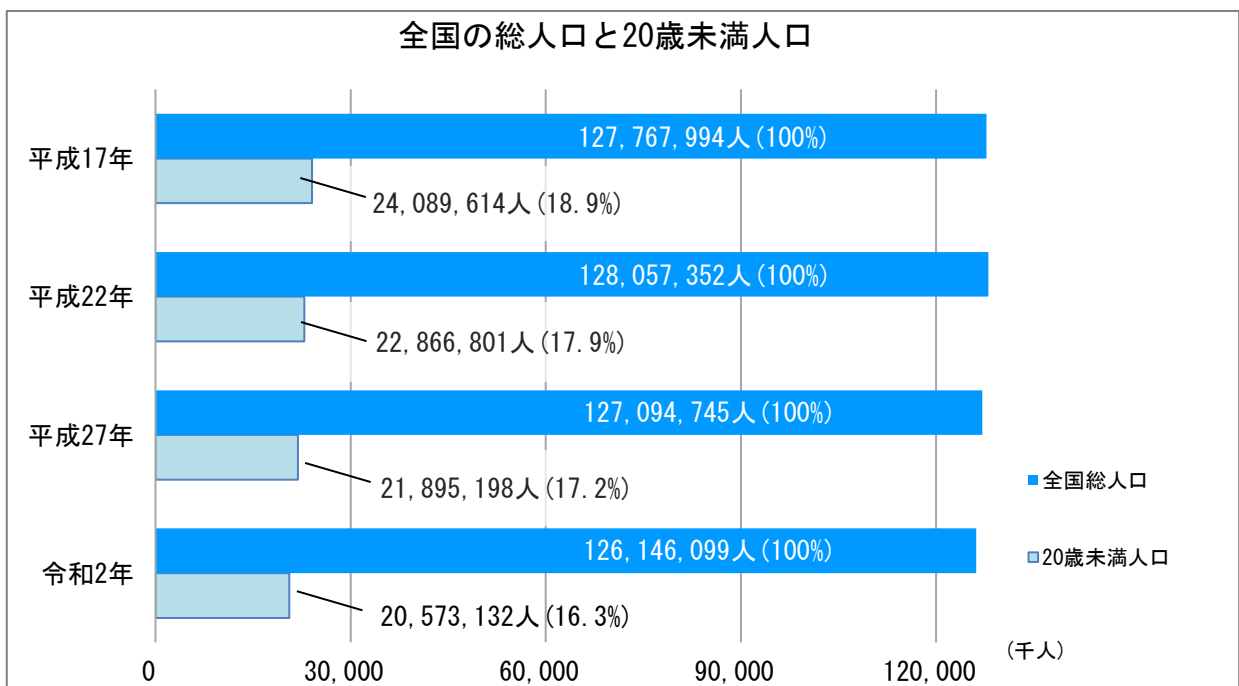
札幌市の20歳未満人口は、令和2年（2020年）が300,105人（総人口比15.2%）で、平成27年（2015年）と比較すると、9,974人、0.7%の減少となっています。



(資料 | 国勢調査)

(6) 全国の総人口と20歳未満人口

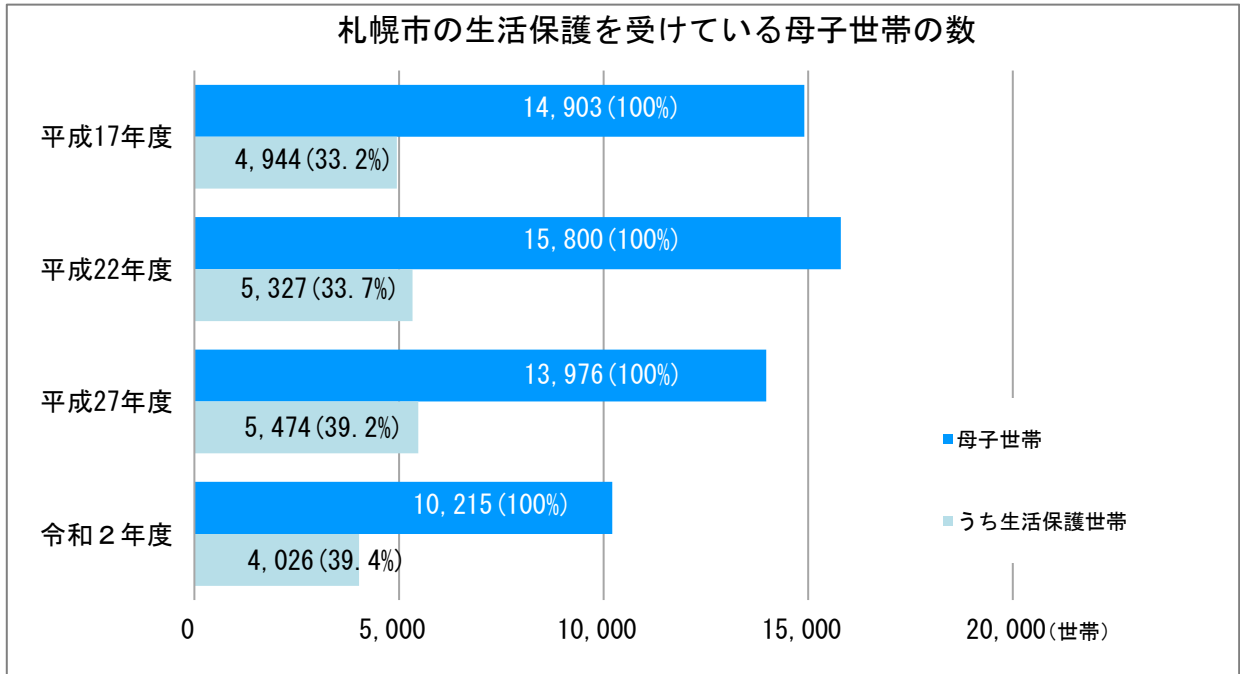
全国の20歳未満人口は、令和2年（2020年）が20,573,132人（総人口比16.3%）で、平成27年（2015年）と比較すると、1,322,066人、0.9%の減少となっています。



(資料 | 国勢調査)

(7) 札幌市の生活保護を受けている母子世帯の数

生活保護を受けている母子家庭の世帯数は、令和2年度（2020年度）は4,026世帯で母子世帯全体の39.4%となっており、平成27年度（2015年度）と比較すると、世帯数で1,448世帯の減少、割合で0.2%の増加となっており、世帯数は減少したものの、割合はほぼ横ばいとなっています。



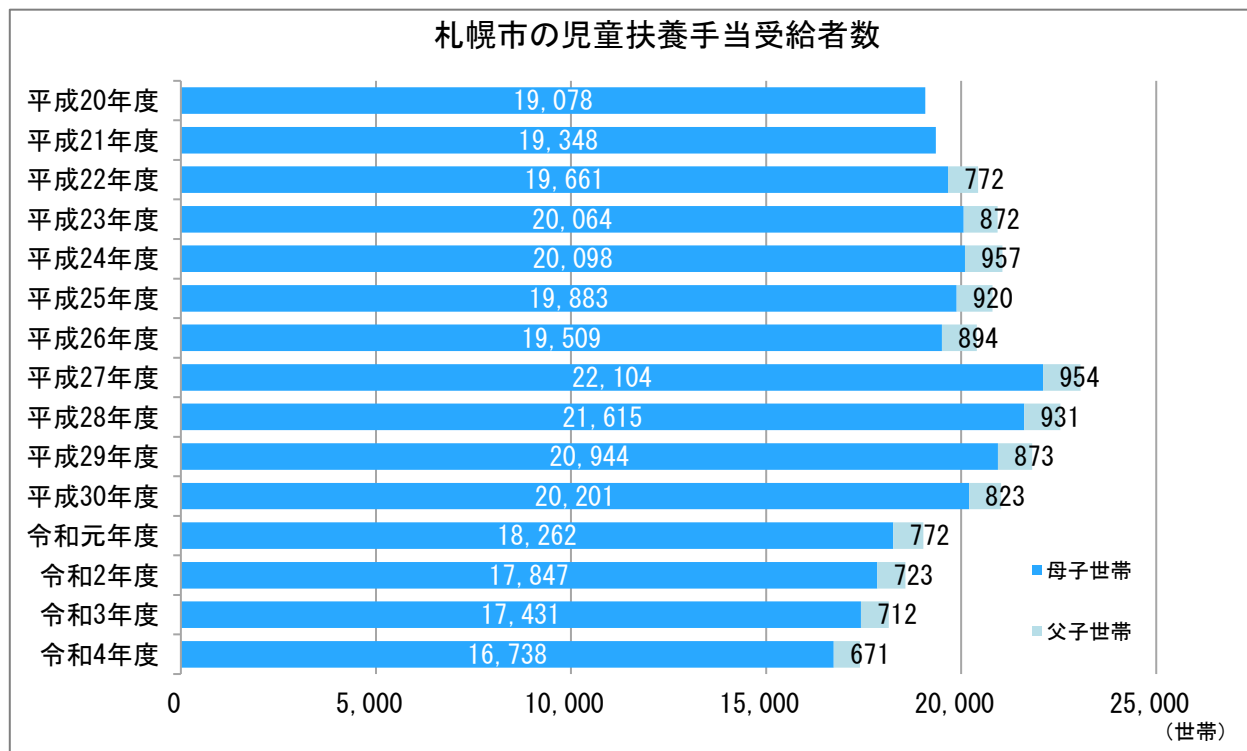
(資料 | 母子世帯「国勢調査」(最年長の子が18歳未満の母子世帯)、生活保護世帯「札幌市生活保護統計月報(年度平均)」)

※ 生活保護の世帯類型における母子世帯とは、母親と未婚の18歳未満の子のみからなる世帯で、分母となる「母子世帯」についても国勢調査の結果から母親と未婚の18歳未満の子のみからなる世帯を抽出している。

(8) 札幌市の児童扶養手当受給者数

児童扶養手当の受給者数は、平成27年度（2015年度）から当該年度末における年齢到達児童（18歳に達する日以後最初の3月31日までにある者）を含めるようになったこと、平成26年（2014年）12月から、公的年金受給者（障害年金など）も対象になったことから、平成27年度（2015年度）にかけて増加しています。その後、母子世帯数の減少もあり、受給者数としては減少傾向が続いています。

平成22年度（2010年度）から受給対象となった父子世帯については、増減を繰り返しつつも、直近の令和4年度（2022年度）では過去最少の受給者数となっています。



（資料 | 札幌市「児童扶養手当受給者数の年度別実績調べ」）

- ※ 児童扶養手当上の児童は、18歳に達する日以後最初の3月31日までにある者又は20歳未満で政令で定める程度の障がいのある者。
- ※ 母父のいずれにも養育されていない場合（祖父母に養育されている場合等）は、「母子」に含む
- ※ 平成22年度から受給対象が父子にも拡大。
- ※ 平成26年度以前の受給者数には、当該年度末における年齢到達児童（18歳に達する日以後最初の3月31日までにある者）を含まない。
- ※ 国勢調査における世帯数（(1)）と差が生じているが、これは(1)では親と子のみからなる世帯を対象としているのに対して、上記図では父母以外が養育者として児童を養育する世帯、祖父母等の親族と同居する場合等も母子世帯に含めて計上していることによるもの。

3

第3章 ひとり親家庭等の現状と課題

1 アンケート調査について

本計画の一部改定にあたり、札幌市におけるひとり親家庭等の状況について把握するため、市内の母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に「ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査」を実施しました。

調査目的

札幌市のひとり親家庭等の生活と意識に関する現状を把握し、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」の一部改定にかかる基礎データとする。

調査期間

令和4年（2022年）10月28日（金）～令和4年（2022年）11月11日（金）

調査対象世帯

札幌市内に居住するひとり親家庭等から無作為に抽出した3320世帯
（母子家庭2,500世帯、父子家庭500世帯、寡婦320世帯）

調査方法

郵送およびWebにより実施

回答状況

	調査対象	回答数 (うち Web 回答数)	回答率
母子家庭	2,500 人	1,001 (366) 人	40.0%
父子家庭	500 人	166 (60) 人	33.2%
寡婦	320 人	163 (15) 人	50.9%
計	3320 人	1,330 (441) 人	40.0%

アンケートの集計について

- 回答間での不整合や本来回答対象とならない質問への回答があった場合でも回答内容を尊重して集計を行っています。
- 集計結果は原則として百分比（%）で表示しています。それ以外の場合はそれぞれ単位を明記しています。
- 端数処理や「その他」や「不明」を除くなど記載の簡素化により、記載上の合計や構成比が合わない場合があります。
- 集計の際に、明らかに異常値と判断されるものは除外している箇所があります。
- 結果の記載について、原則調査時の例によるとしていますが、課題の記載などでは現在使用されている用語と従来のものとを併記している場合もあります。

結果概要

	母子家庭		父子家庭	
	札幌市	全国	札幌市	全国
1 世帯数	12,903 世帯 (15,572 世帯)	646,809 世帯 (754,724 世帯)	1,154 世帯 (1,316 世帯)	74,481 世帯 (84,003 世帯)
2 ひとり親世帯 になった理由	離婚 87.2 (89.1) %	79.5 (79.5) %	離婚 90.4 (89.6) %	69.7 (75.6) %
	未婚 10.8 (9.2) %	10.8 (8.7) %	未婚 0.0 (0.6) %	1.0 (0.5) %
	死別 0.7 (0.8) %	5.3 (8.0) %	死別 6.6 (7.8) %	21.3 (19.0) %
3 就労状況	84.6% (83.8%)	86.3% (81.8%)	88.0% (85.1%)	88.1% (85.4%)
うち正規職 員・従業員	45.3% (35.2%)	48.8% (44.2%)	65.1% (58.8%)	69.9% (68.2%)
うち自営業	5.2% (3.1%)	5.0% (3.4%)	20.5% (16.8%)	14.8% (18.2%)
うちパート・ アルバイト等	34.5% (40.4%)	38.8% (43.8%)	8.2% (7.6%)	4.9% (6.4%)
4 年間収入	300 万未満の割合 65.6% (71.3%)	373 万円 (348 万円)	300 万未満の割合 44.6% (59.7%)	606 万円 (573 万円)
5 年間就労収入	200 万未満の割合 52.9% (62.8%)	236 万円 (200 万円)	200 万未満の割合 27.7% (37.0%)	496 万円 (398 万円)

※ 「1」の数値は「令和2年度国勢調査 16-4 表」(カッコ内は平成27年度国勢調査)における「母又は父とその20歳未満の子のみで構成される世帯」の数。

※ 「2」～「5」における全国の数値は「令和3年度全国母子世帯等実態調査」に基づくもの(カッコ内は平成28年度(2016年度)調査による)。札幌市の数値のうちカッコ内は前回のアンケート調査(平成29年度(2017年度))に基づくもの。

※ 「4 年間収入」及び「5 年間就労収入」の全国値は、平均値。

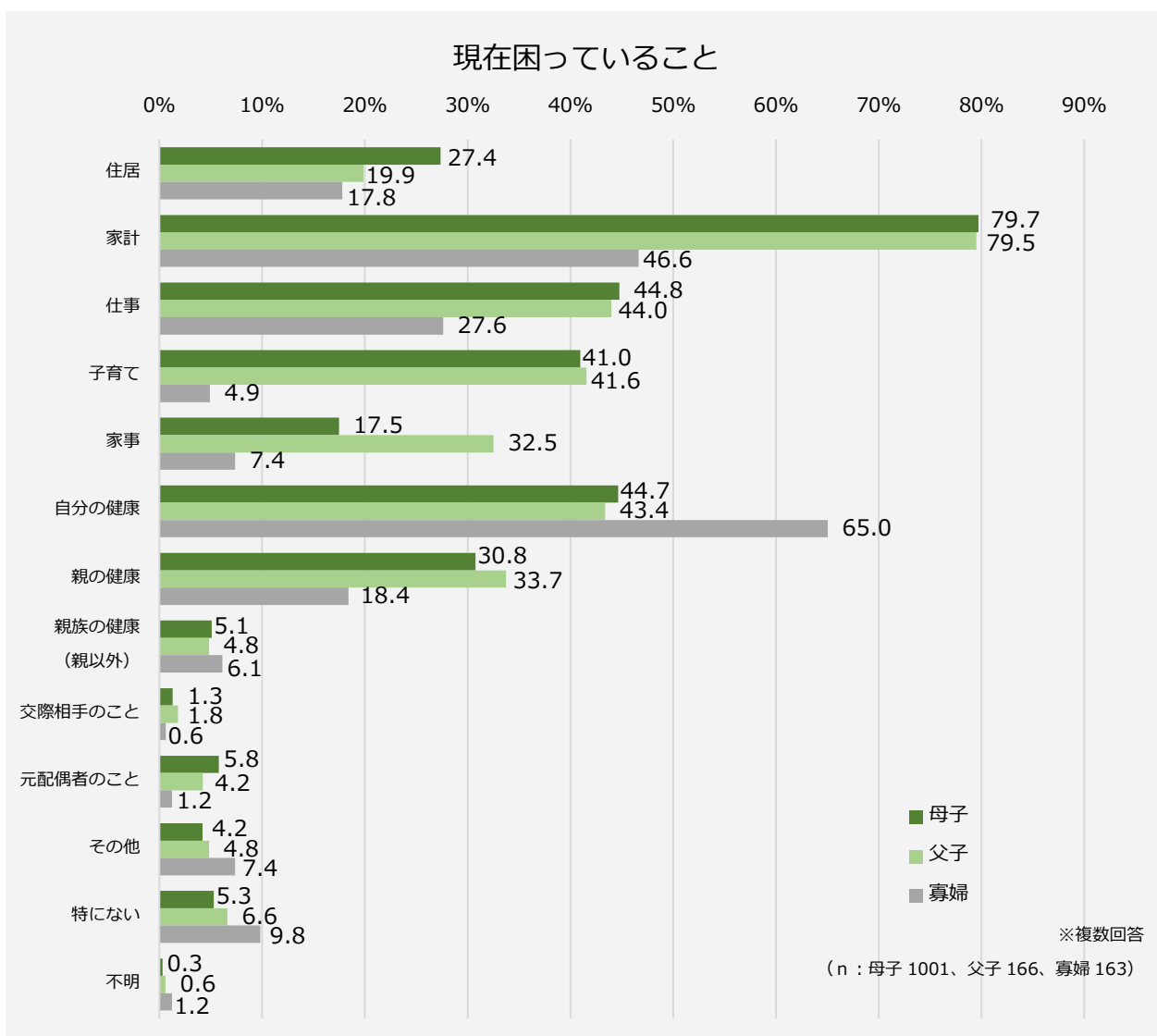
2 ひとり親家庭等の現状と課題

生活への不安や悩みなど

(1) 現在困っていること

現在困っていることについて、母子家庭・父子家庭では、「家計」と回答した割合が最も高く、次いで「仕事」となっています。寡婦では、「自分の健康」と回答した割合が最も高く、次いで「家計」となっています。

これらは、平成 29 年度（2017 年度）の前回調査と同じ順番になっています。



【現在困っていること（前回調査との比較）】

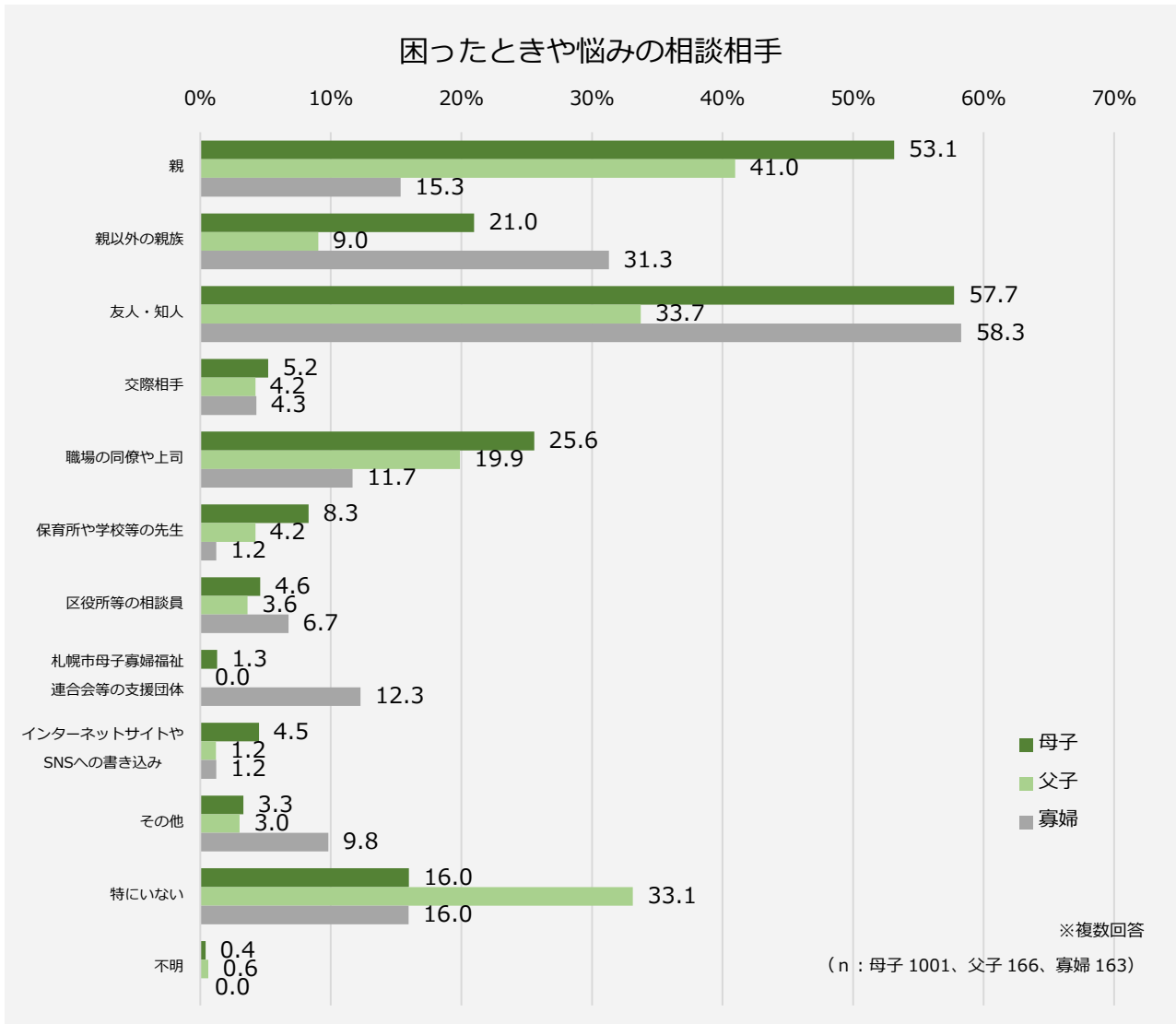
	1 位			2 位			3 位		
	2017 年度	2022 年度		2017 年度	2022 年度		2017 年度	2022 年度	
母子家庭	2017 年度	2022 年度	家計 (79.5%)	2017 年度	2022 年度	仕事 (49.8%)	2017 年度	2022 年度	自分の健康 (44.5%)
			仕事 (44.8%)			自分の健康 (44.7%)			
父子家庭	2017 年度	2022 年度	家計 (74.7%)	2017 年度	2022 年度	仕事 (48.1%)	2017 年度	2022 年度	自分の健康 (46.1%)
			仕事 (44.0%)			自分の健康 (43.4%)			
寡婦	2017 年度	2022 年度	自分の健康 (59.2%)	2017 年度	2022 年度	家計 (43.5%)	2017 年度	2022 年度	親族の健康 (29.3%)
			仕事 (27.6%)			仕事 (27.6%)			

(2) 困ったときや悩みの相談相手

困ったときや悩みの相談相手について、母子家庭と寡婦では「友人・知人」と回答した割合が最も高くなっています。

父子家庭では、「親」と回答した人が最も多く、また、「特にいない」と回答した割合が33.1%と他の世帯類型より高い割合となっています。

「区役所等の相談員」といった公的機関を選んだ割合は、母子家庭・父子家庭ではいずれも10%未満となっています。



(3) 今後の生活への不安

今後の生活への不安について、母子家庭の 89.2%、父子家庭の 88.6%、寡婦の 82.2% が、「感じている」又は「どちらかといえば感じている」と回答しており、前回調査と比べすべての世帯類型で不安を感じる人の割合が高くなっています。

同居者の有無による大きな差はみられませんでした。相談相手の有無別にみると、いずれも相談相手のいない人で「不安を感じている」と回答した割合が高くなっています。

【今後の生活への不安（全体）（前回調査との比較）】

		「感じている」「どちらかとい えば感じている」の合計	「感じていない」「どちらかとい えば感じていない」の合計	どちらとも いえない
母子家庭	2017 年度	88.0%	3.7%	5.4%
	2022 年度	89.2%	5.0%	5.3%
父子家庭	2017 年度	84.4%	4.5%	6.5%
	2022 年度	88.6%	4.2%	6.6%
寡婦	2017 年度	66.0%	9.9%	11.0%
	2022 年度	82.2%	11.7%	4.3%

【今後の生活への不安（同居人の有無別）】

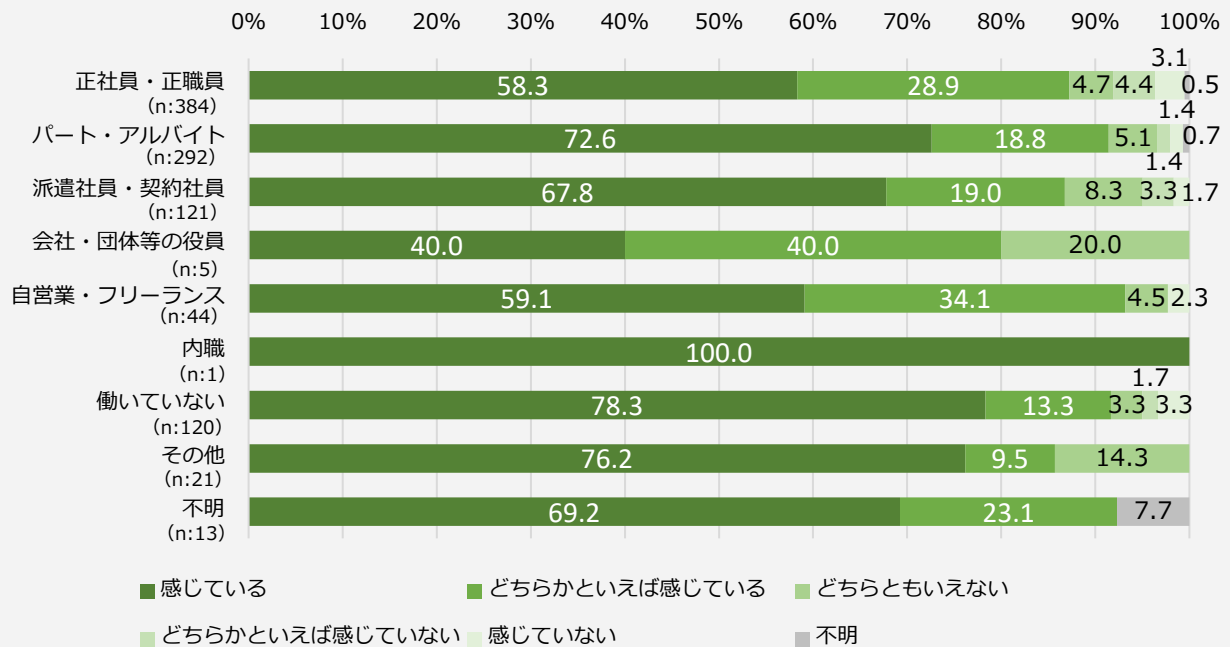
		「感じている」「どちらかとい えば感じている」の合計	「感じていない」「どちらかとい えば感じていない」の合計	どちらとも いえない
母子家庭	同居者あり(n:222)	86.0%	7.2%	6.3%
	同居者なし(n:779)	90.1%	4.4%	5.0%
父子家庭	同居者あり(n:53)	90.6%	5.7%	1.9%
	同居者なし(n:113)	87.6%	3.5%	8.8%
寡婦	同居者あり(n:29)	79.3%	17.2%	3.4%
	同居者なし(n:139)	82.8%	10.4%	4.5%

【今後の生活への不安（相談相手の有無別）】

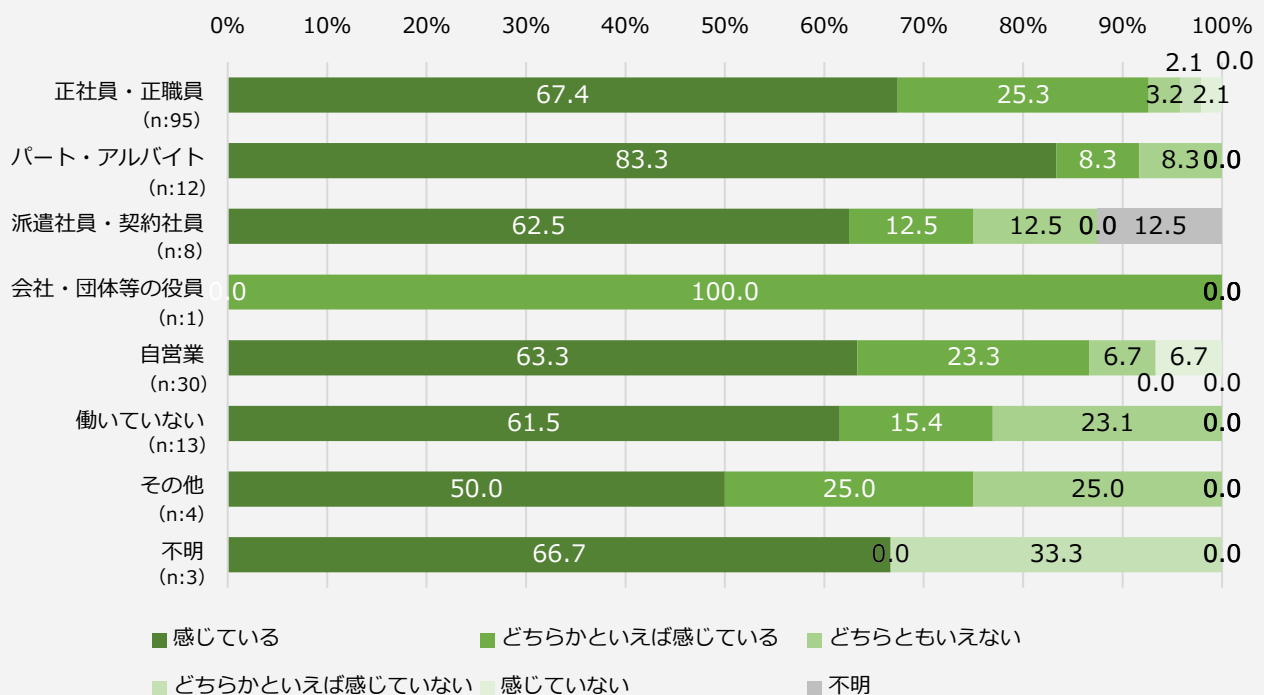
		「感じている」「どちらかとい えば感じている」の合計	「感じていない」「どちらかとい えば感じていない」の合計	どちらとも いえない
母子家庭	相談相手あり(n:841)	88.2%	5.5%	5.9%
	相談相手なし(n:160)	94.4%	2.5%	1.9%
父子家庭	相談相手あり(n:111)	86.5%	4.5%	8.1%
	相談相手なし(n:55)	92.7%	3.6%	3.6%
寡婦	相談相手あり(n:137)	81.8%	12.4%	3.6%
	相談相手なし(n:26)	84.6%	7.7%	7.7%

雇用形態別にみると、母子家庭では、不安を「感じている」と回答した割合が「働いていない」と回答した人で最も高く、「正社員・正職員」、「自営業・フリーランス」では比較的低い傾向となりました。父子家庭では、「感じている」と回答した割合が「パート・アルバイト」と回答した人で最も高く、その他の雇用形態では大きな差がみられませんでした。

今後の生活への不安（母子家庭-雇用形態別）

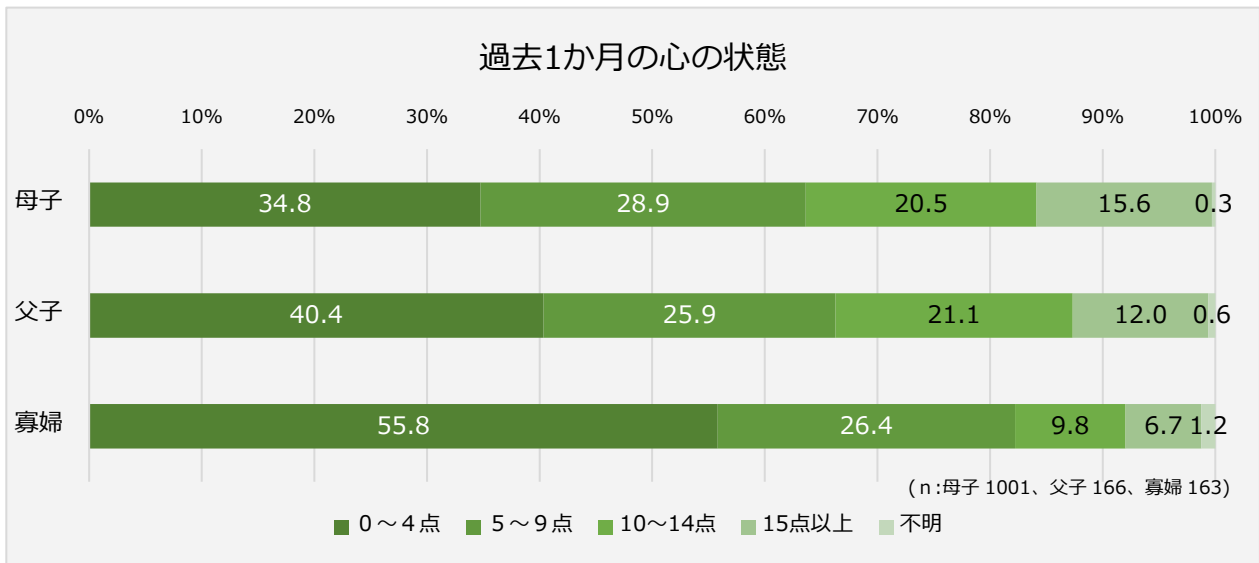


今後の生活への不安（父子家庭-雇用形態別）



(4) 過去1か月のこころの状態

過去1か月の心の状態について、ひとり親家庭等と国民生活基礎調査の結果を比較すると、ひとり親家庭等ではすべての世帯類型において点数が高い傾向にあり、これは心理的なストレスを含む精神的な問題が重い可能性を示しています。



【参考：2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）年齢階級別にみたこころの状態（点数階級）の構成割合】

	0～4点	5～9点	10～14点	15点以上	不明
12歳以上	70.9%	15.7%	6.5%	2.7%	4.2%

※ 12歳以上の者（入院者を除く）について、過去1か月間の心の状態を点数階級別（6つの質問について、5段階（0～4点）で点数化して合計したもの）の結果。点数が高いほど心理的なストレスを含む精神的な問題が重い可能性がある。

(5) 病気等のときに身の回りの世話を頼む相手

病気等のときに自分自身や子どもの身の回りの世話を頼む相手について、母子家庭では「別居の親」と回答した割合が最も高く、父子家庭では「同居の親」と回答した割合が最も高い結果となっており、母子家庭と父子家庭とで、親との同居事情が異なる結果となっています。

また、いずれの世帯類型においても、「特にない」の割合が2割以上となっています。

【病気等のときに身の回りの世話を頼む相手の上位3つ】

	1位	2位	3位
母子家庭	別居の親（34.1%）	特にない（26.5%）	同居の親（16.3%）
父子家庭	同居の親（27.7%）	特にない（23.5%）	別居の親（22.3%）
寡婦	親以外の親族（31.3%）	特にない（24.5%）	友人・知人（9.2%）

生活への不安や悩みから見えた課題

- 前回調査と比較して今後の生活への不安が高い傾向にありますが、これは令和4年（2022年）10月の調査時点において、新型コロナウイルス感染症による社会不安やウクライナ情勢による物価高騰等の影響があったものと考えられます。
- 相談相手の有無が生活不安の大きさにつながっている傾向がみられ、また、ひとり親家庭等では心理的なストレスを含む精神的な問題を抱えている人も多いことが見て取れます。
- 困ったときや悩みの相談相手では、「特にいない」と回答した人の割合が高い一方で、「区役所の相談員」、「札幌市母子寡婦福祉連合会（ひとり親家庭支援センター）」などの公的機関が相談相手になっている割合が低い状況となっています。
- 相談相手がいることが生活不安を和らげることにつながると考えられることから、専門機関と連携した心理面での支援が必要です。また、こうした連携の行うにあたり、相談窓口の周知や利用しやすい環境の整備などについても検討が必要です。
- また、父子家庭では、母子家庭・寡婦に比べて相談相手がない人の割合が高く、孤立するリスクが高いと考えられるため、父子家庭に向けた効果的な広報を検討する必要があります。

子の就学・就労の状況

(1) 18～19 歳世代の就学・就労率

18～19 歳世代の就学・就労率について、「大学」の割合は前回調査時とほぼ変わっていませんが、「就労」の割合が 37.7%から 20.3%に減少し、逆に高専・専門学校の割合が増加しており、全体としては進学する人の割合が増加しています。

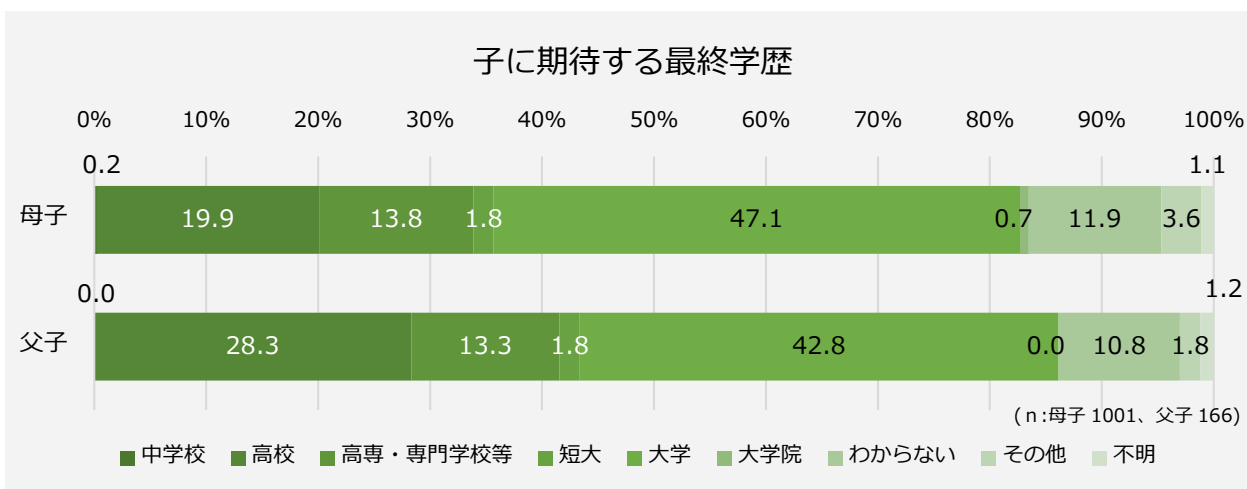
【18～19 歳世代の就学・就労率（前回調査との比較）】

	高専・ 専門学校	短大	大学	大学院	就労	その他	不明
2017 年度	19.3%	4.8%	30.1%	0.0%	37.7%	8.4%	0.0%
2022 年度	34.2%	3.8%	29.1%	0.0%	20.3%	11.4%	1.3%

※ 18～19 歳のうち、「高校生」と回答した人を除外。「高専・専門学校等」には「高校課程」も含まれている可能性があるが、専門学校生との区別ができないため上記割合の算出に含めている。

(2) 子に期待する最終学歴

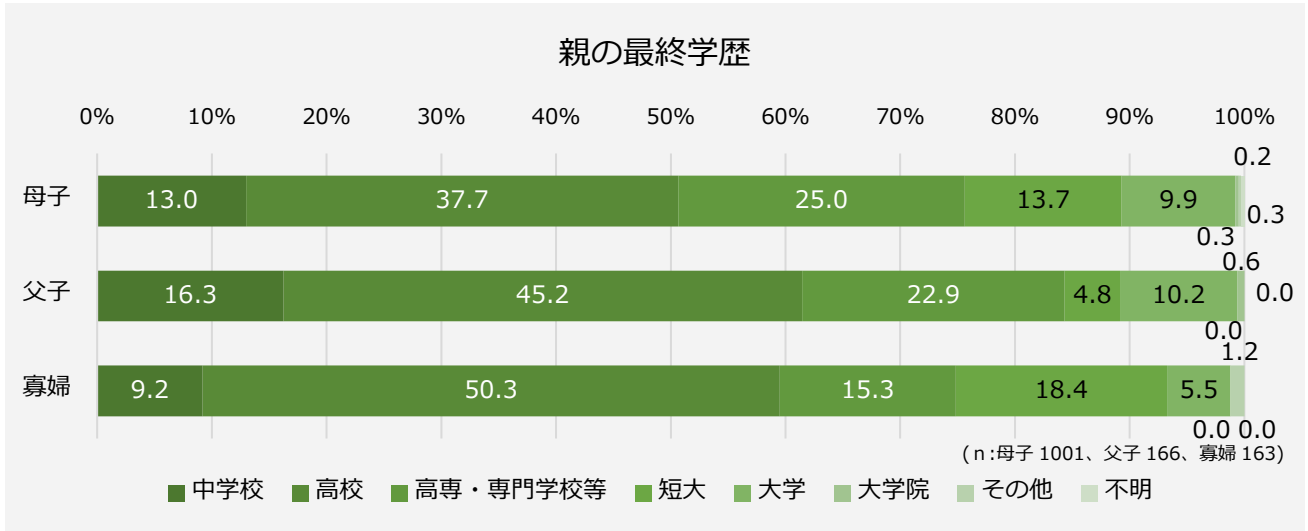
子に期待する最終学歴について、母子家庭・父子家庭ともに「大学」と回答した割合が最も高く、次いで「高校」、「高専・専門学校等」となっています。



(3) 親の最終学歴

母子家庭・父子家庭では親の最終学歴は「高校」(母子 37.7%、父子 45.2%) と回答した割合が最も高く、次いで「高専・専門学校等」(母子 25.0%、父子 22.9%) となっています。

寡婦では、親の最終学歴は「高校」(50.3%) と回答した割合が最も高く、次いで「短大」(18.4%)、となっています。



✓ 子の就学・就労の状況から見えた課題

- 18～19 歳世代の子どもの大学進学割合は 29.1%となっており、これは、令和 4 年度 (2022 年度) 学校基本調査 (文部科学省) ※³による大学 (学部) 進学率の 56.6%を大きく下回っています。
平成 29 年度 (2017 年度) の調査と比べると、大学進学率はほとんど変わらないものの、「高専・専門学校等」への進学率が上がり、就労率が下がったことにより、進学している子の割合は上がった結果となっています。
- 大学進学を期待する割合が母子家庭 47.1%・父子家庭 42.8%となっていますが、親自身の最終学歴は「高校」が最多となっています (母子家庭 37.7%、父子家庭 45.2%)。
- 高校より先へ進学を希望する場合には、進学を希望する子どもにとって身近なロールモデルを獲得することも重要と考えられます。
- 学習支援について、単に学習支援のみにとどまらず、支援者が子どもに対して知識や経験を伝えたり、子どもや親が気軽に進路等について相談できる環境を整える必要があります。

³ 学校基本調査 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的として文部科学省が毎年行っている調査。令和 4 年度調査時の大学 (学部) 進学率 (過年度卒を含む) は 56.6%。

子に関すること

(1) 子どもの日中（放課後）の過ごし方

子どもの日中の過ごし方について、前回調査と比較して小学生以降で「自宅」で過ごす回答した割合が高くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えられます。

なお、アンケートでは選択肢になかった「児童デイサービス・放課後デイサービス」との記載も一定数見受けられました。

【子どもの日中（放課後）の過ごし方各年代の1位比較（前回調査との比較）】

		2022年度1位	2017年度1位
就学前	母子家庭	保育施設（55.4%）	保育施設（69.7%）
	父子家庭	保育施設（47.4%）	保育施設（66.7%）
小学校 低学年	母子家庭	児童会館・児童クラブ（48.2%）	児童会館・児童クラブ（58.0%）
	父子家庭	自宅（41.9%）	児童会館・児童クラブ（42.9%）
小学校 高学年	母子家庭	自宅（75.0%）	自宅（69.8%）
	父子家庭	自宅（57.8%）	自宅（55.3%）
中学生	母子家庭	自宅（67.2%）	自宅（61.2%）
	父子家庭	自宅（70.3%）	自宅（56.8%）
高校生	母子家庭	自宅（64.2%）	自宅（53.5%）
	父子家庭	自宅（62.7%）	自宅（51.2%）

(2) 子どもに関する悩み

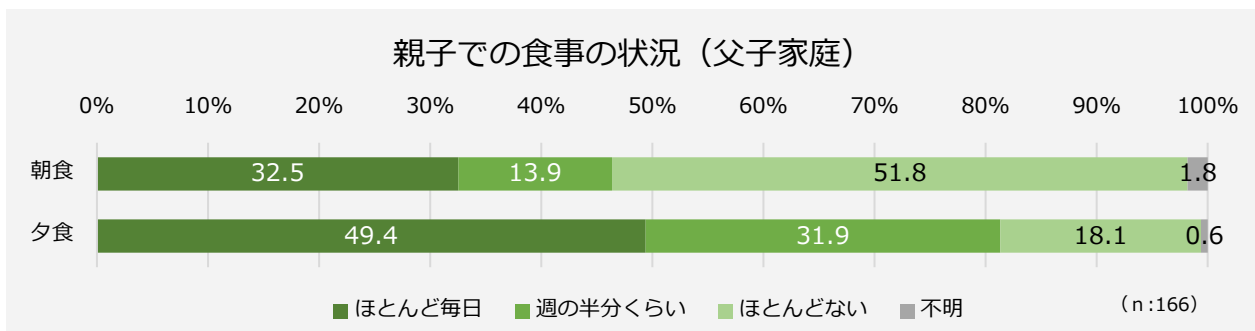
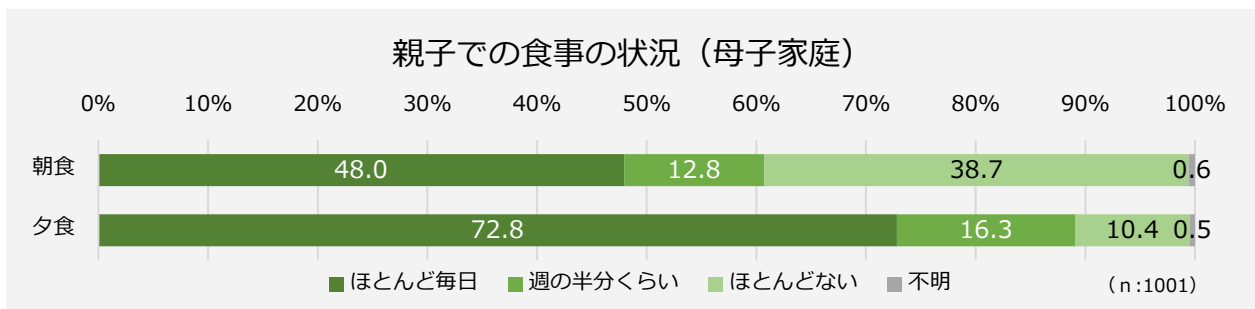
子どもに関する悩みについて、就学前の母子家庭では「教育・進路」が1位（30.9%）、父子家庭では「発達・健康」・「しつけ等」が同率1位（42.1%）となっていますが、母子家庭ではそれ以降の各年代においても「教育・進路」が1位であるのに対して、父子家庭では小学校高学年から「教育・進路」に変わっており、母子家庭と父子家庭で異なる結果となっています。

【子どもに関する悩み各年代の上位3つ】

		1位	2位	3位
就学前	母子家庭	教育・進路（30.9%）	発達・健康（30.4%）	しつけ等（22.5%）
	父子家庭	発達・健康、しつけ等 （同率42.1%）	交友関係（26.3%）	教育・進路（21.1%）
小学校 低学年	母子家庭	教育・進路（40.8%）	しつけ等（33.5%）	発達・健康（33.0%）
	父子家庭	発達・健康（35.5%）	教育・進路、しつけ等 （32.3%）	交友関係、特にな い（25.8%）
小学校 高学年	母子家庭	教育・進路（57.1%）	発達・健康（37.3%）	しつけ等（32.5%）
	父子家庭	教育・進路（57.8%）	交友関係（37.8%）	しつけ等（35.6%）
中学生	母子家庭	教育・進路（77.9%）	発達・健康（32.8%）	しつけ等（25.4%）
	父子家庭	教育・進路（82.8%）	発達・健康（29.7%）	交友関係（15.6%）
高校生	母子家庭	教育・進路（66.3%）	特にな い（23.0%）	発達・健康（22.0%）
	父子家庭	教育・進路（66.1%）	就職（27.1%）	発達・健康（22.0%）

(3) 親子での食事の状況

母子家庭では食事を一緒にとることが「ほとんどない」と回答した割合が朝食で38.7%、夕食で10.4%となっており、父子家庭では食事を一緒にとることが「ほとんどない」と回答した割合が朝食で51.8%、夕食で18.1%となっています。



【参考：令和2年度札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査（札幌市教育委員会）】

「朝食を一人でとることが多い」と答えた児童生徒は、小学5年生で19.8%、中学2年生で35.3%、高校2年生で54.8%。

✓ 子に関することから見えた課題

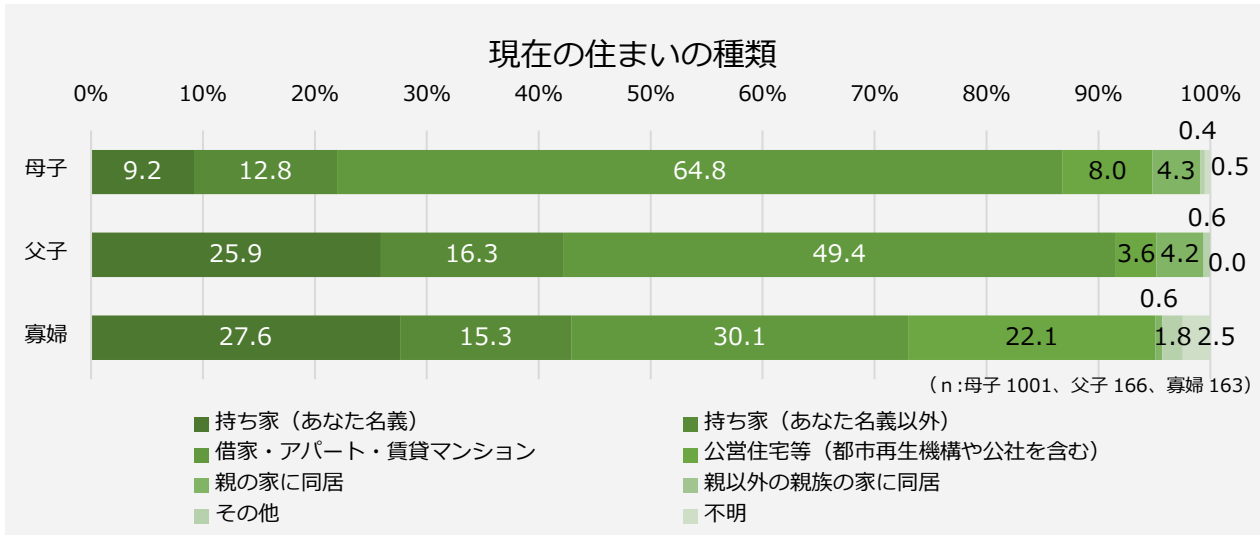
- 就学前では、保育所等の保育施設を利用している割合が高く、子どもの学年が進むにつれて自宅で過ごす割合が増える傾向にあります。また、年代別の子どもに関する悩みでは、母子家庭と父子家庭で子どもの年齢が低いときに異なる傾向が見られています。
- 父子家庭では、母子家庭と比較して、親子で一緒に食事をする割合が低くなっています。
- ひとり親家庭の就業による自立を支援するためにも、安心して子どもを預けられる場所の確保や、小学生の放課後の居場所を整えていく必要があります。
- また、企業に対して仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進を働きかけていく必要があります。
- 高校生の子がいる世帯では、「就職」に関する悩みを持つ人も一定数おり（母子家庭17.0%、父子家庭27.1%）、在籍する学校以外の相談先として「札幌新卒応援ハローワーク」等の若年者向け支援窓口の周知も必要と考えられます。

住居の状況

(1) 現在の住まいの種類

住まいの種類について、母子家庭・父子家庭では、「借家・アパート・賃貸マンション」と回答した割合が最も高く、次いで「持ち家（あなた名義+あなた名義以外）」となっています。

寡婦では、「持ち家」と回答した割合が最も高く、次いで「借家・アパート・賃貸マンション」となっています。



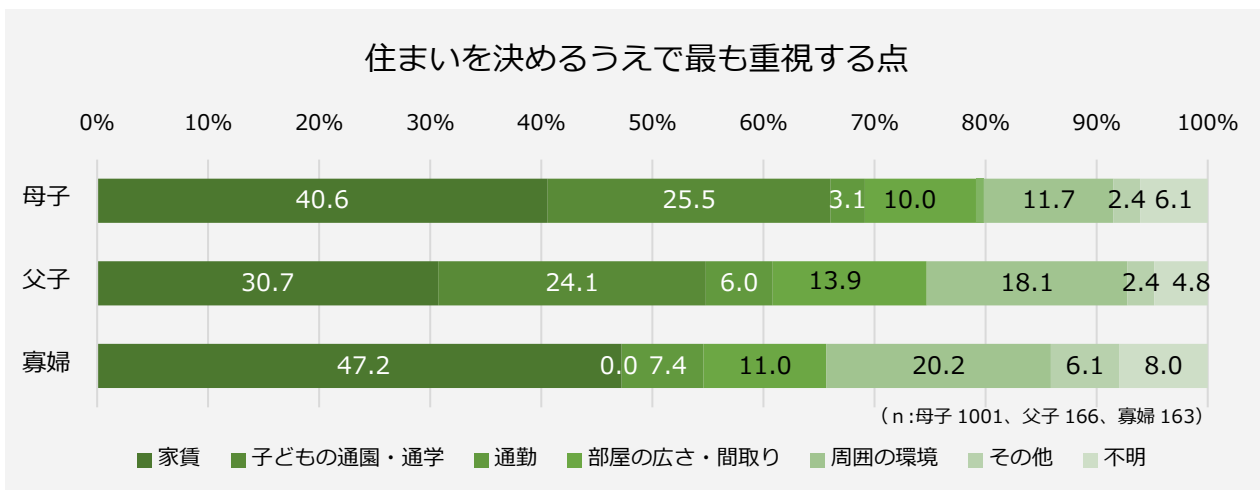
【参考：令和4年版札幌市統計書】

札幌市における住まいの種類：持ち家（48.6%）、民間借家等（44.2%）、公営住宅等（3.5%）、社宅等（2.3%）、間借り（1.5%）

(2) 住まいを決めるうえで最も重視すること

住まいを決めるうえで最も重視することについて、いずれの世帯類型においても、最も重視するのは「家賃」となっています。

次いで、母子家庭・父子家庭では「子の通園・通学」、寡婦では「周囲の環境」となっています。



(3) 希望する住まいの種類

希望する住まいの種類について、転居を希望する人のうち、母子家庭では、「借家・アパート・賃貸マンション」と回答した割合が最も高く、次いで「公営住宅等」となっており、前回調査と同じ傾向がみられます。

父子家庭では、前回調査と比べて「公営住宅等」の割合が低下しています。

寡婦では「公営住宅等」と回答した割合が最も多く、次いで「借家・アパート・賃貸マンション」となっています。

【希望する住まいの種類（前回調査との比較）】

		1位	2位	3位
母子家庭	2017年度	借家等（46.8%）	公営住宅等（34.9%）	持ち家（11.6%）
	2022年度	借家等（54.4%）	公営住宅等（23.2%）	持ち家（18.5%）
父子家庭	2017年度	公営住宅等（40.0%）	借家等（38.3%）	持ち家（16.7%）
	2022年度	借家等（45.9%）	公営住宅等（26.2%）	持ち家（24.6%）
寡婦	2017年度	公営住宅等（54.7%）	借家等（24.5%）	持ち家（7.5%）
	2022年度	公営住宅等（40.0%）	借家等（35.0%）	持ち家（12.5%）



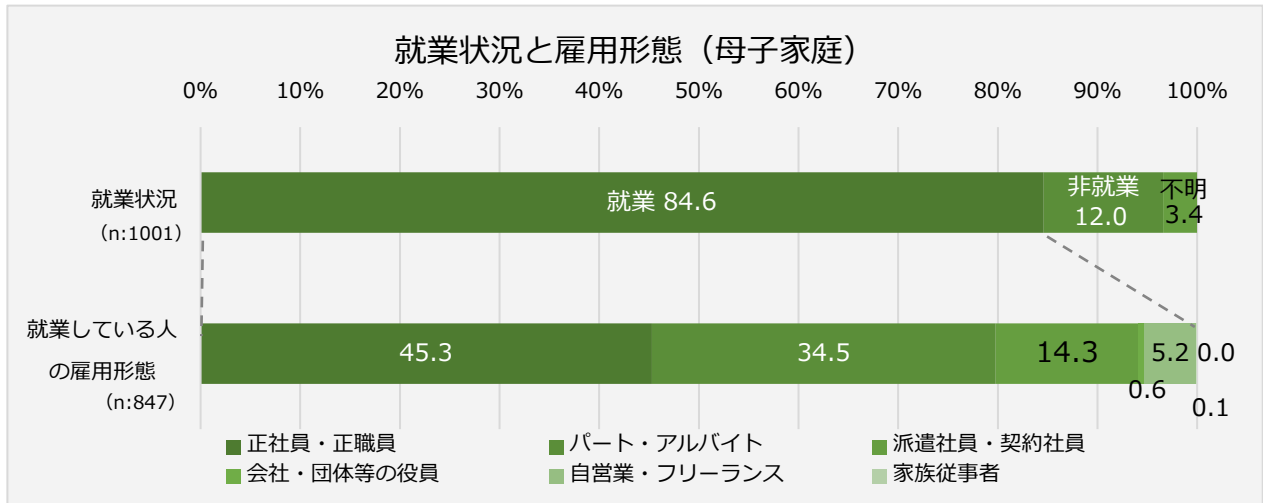
住居の状況から見えた課題

- 前回調査と比較して、公営住宅等を希望する割合が低下しています。また、住まいを決めるうえで最も重視する点では「家賃」の割合が最も高くなっています。
- 公営住宅について、希望する割合は低下していますが、「家賃」を重視する傾向もあり一定のニーズはあることから、引き続き抽選時の優遇措置等続ける必要があります。
- また、収入や住居等に課題を抱えている世帯には、生活の場が確保されたうえで自立への支援が行われる母子生活支援施設も有効であることから、制度の周知が必要です。

| 仕事の状況

(1) 就業状況と雇用形態（母子家庭）

就業状況と雇用形態について、母子家庭の84.6%が「就業」しており、就業している人における雇用形態では、「正社員・正職員」（45.3%）と回答した割合が最も高く、次いで「パート・アルバイト」（34.5%）、「派遣社員・契約社員」（14.3%）となっています。

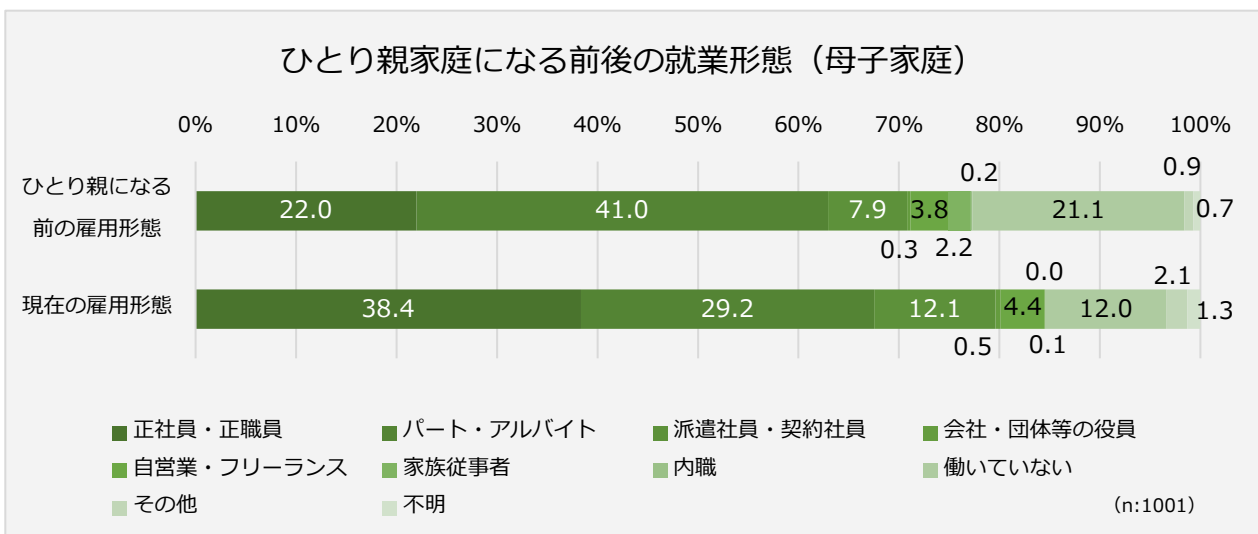


【雇用形態（母子家庭）（前回調査との比較）】

		就業している人のうちの割合				
		就業	正社員 正職員	パート アルバイト	派遣社員 契約社員	自営業
母子家庭	2017年度	83.8%	35.2%	40.4%	17.8%	3.1%
	2022年度	84.6%	45.3%	34.5%	14.3%	5.2%

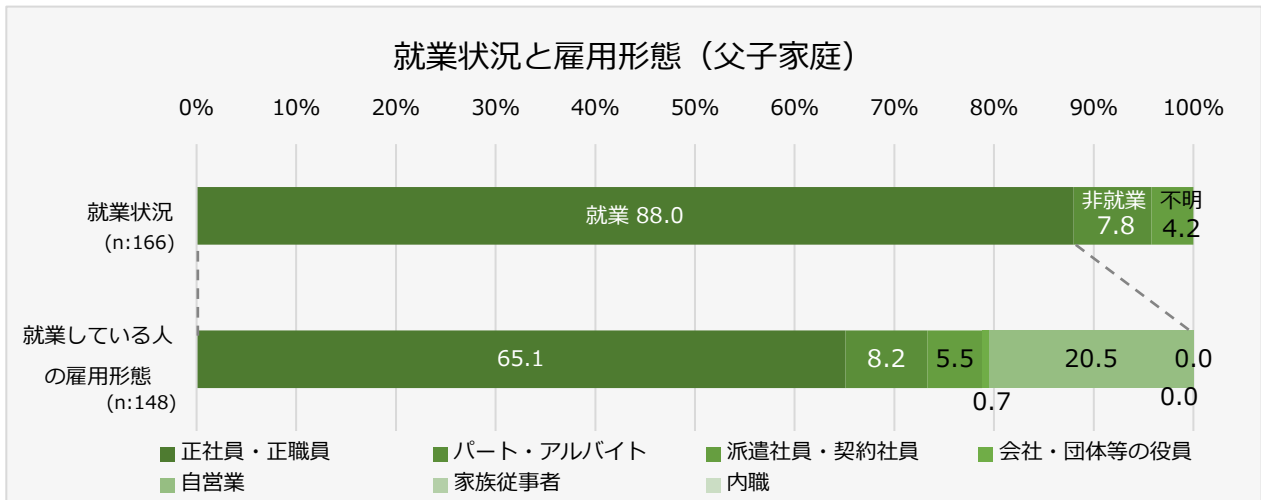
(2) ひとり親家庭になる前後の就業形態（母子家庭）

ひとり親家庭になる前後の就業形態について、「正社員・正職員」の割合が22.0%から38.4%に増加し、「働いていない」の割合が21.1%から12.0%に減少しています。



(3) 就業状況と雇用形態（父子家庭）

就業状況と雇用形態について、父子家庭の88.0%が「就業」しており、就業している人における雇用形態では、「正社員・正職員」（65.1%）の割合が最も高く、次いで「自営業」（20.5%）、「パート・アルバイト」（8.2%）となっています。

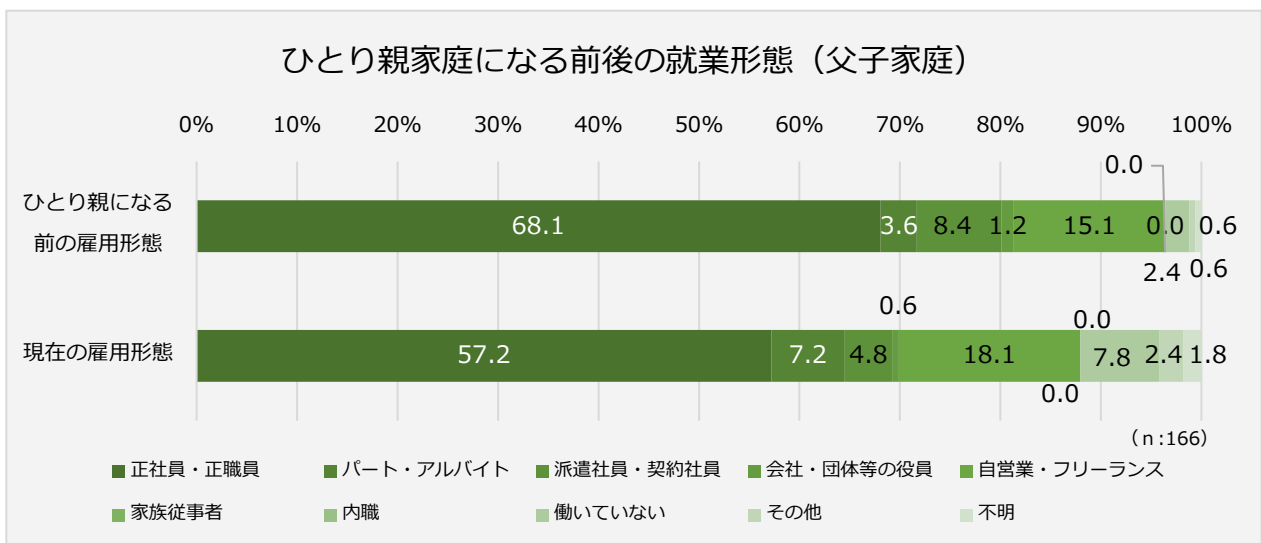


【雇用形態（父子家庭）（前回調査との比較）】

		就業している人のうちの割合				
		就業	正社員 正職員	パート アルバイト	派遣社員 契約社員	自営業
父子家庭	2017 年度	85.1%	58.8%	7.6%	8.4%	16.8%
	2022 年度	88.0%	65.1%	8.2%	5.5%	20.5%

(4) ひとり親家庭になる前後の就業形態（父子家庭）

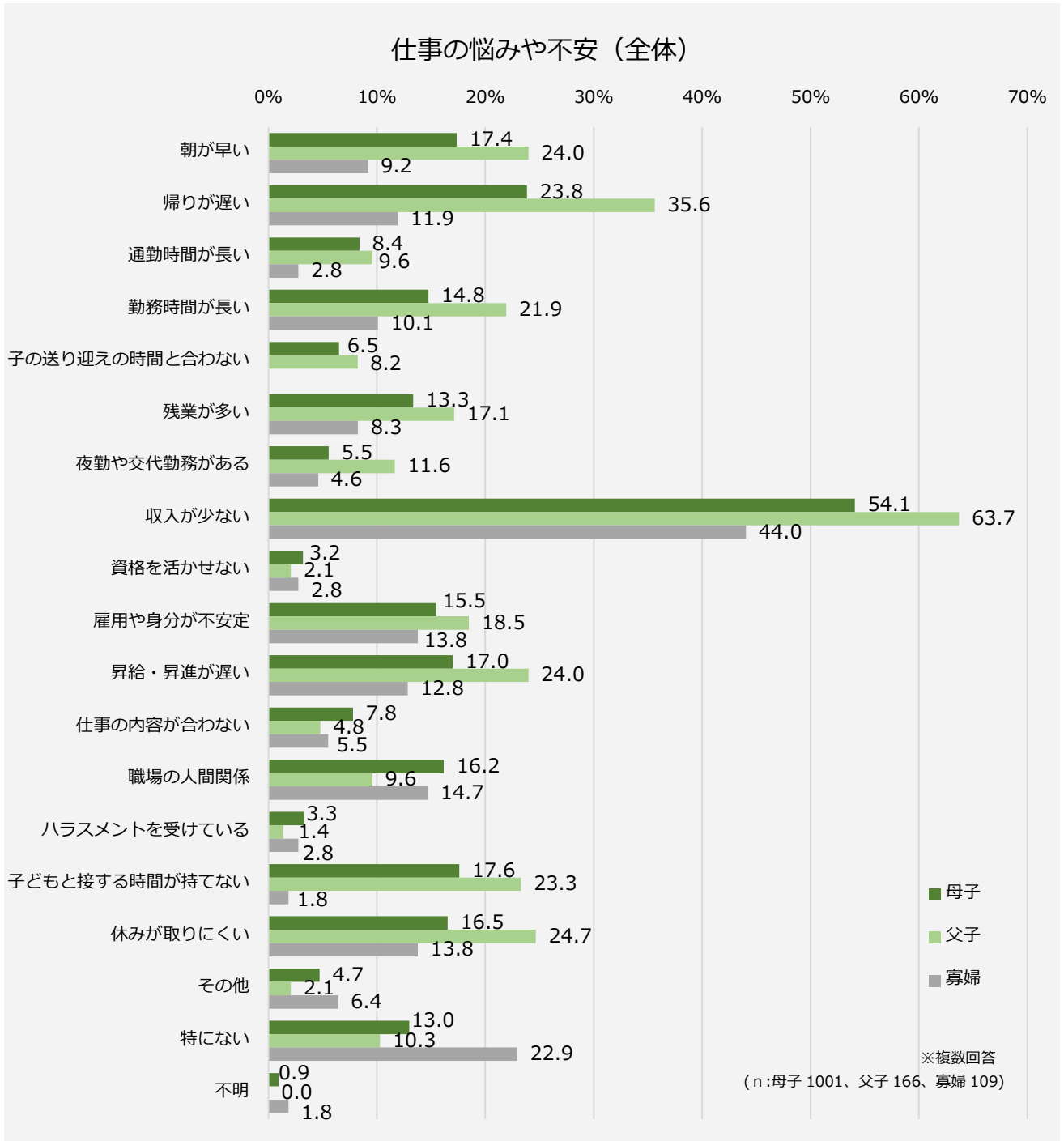
ひとり親家庭になる前後の就業形態について、「正社員・正職員」の割合が68.1%から57.2%に減少し、「働いていない」の割合が2.4%から7.8%に増加しています。



(5) 仕事の悩みや不安

仕事の悩みや不安の種類について、いずれの世帯類型においても、「収入が少ない」と回答した割合が最も多くなっています（母子家庭 54.1%、父子家庭 63.7%、寡婦 44.0%）。

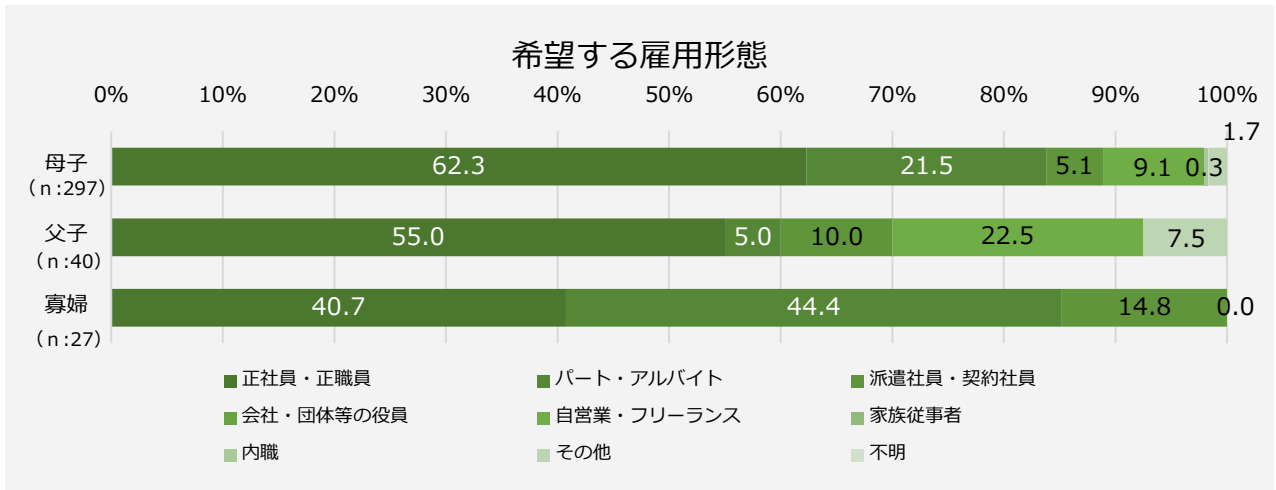
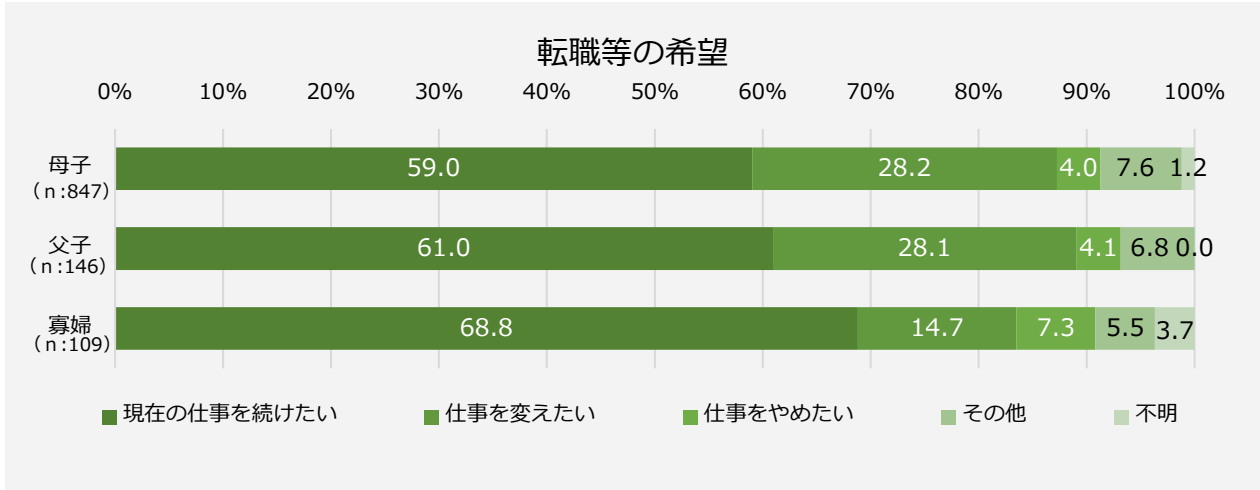
また、父子家庭は、母子家庭と比較して、ほとんどの項目で悩みを持つ割合が高い傾向にあります。



(6) 転職の希望と希望する雇用形態

転職の希望について、「今の仕事を続けたい」と回答した割合は、母子家庭 59.0%、父子家庭 61.0%、寡婦 68.8%となっており、いずれも「仕事を变えたい」と回答した人の割合を上回っています。

転職希望者または求職者の希望する雇用形態では、母子家庭では、「正社員・正職員」と回答した割合が最も高く、次いで「パート・アルバイト」となっており、父子家庭では、「正社員・正職員」と回答した割合が最も高く、次いで「自営業・フリーランス」となっています。一方寡婦では、「パート・アルバイト」と回答した割合が最も高く、次いで「正社員・正職員」となっています。



※ 現在求職中または転職を考えている方への質問

【参考：令和3年厚生労働省労働力調査】

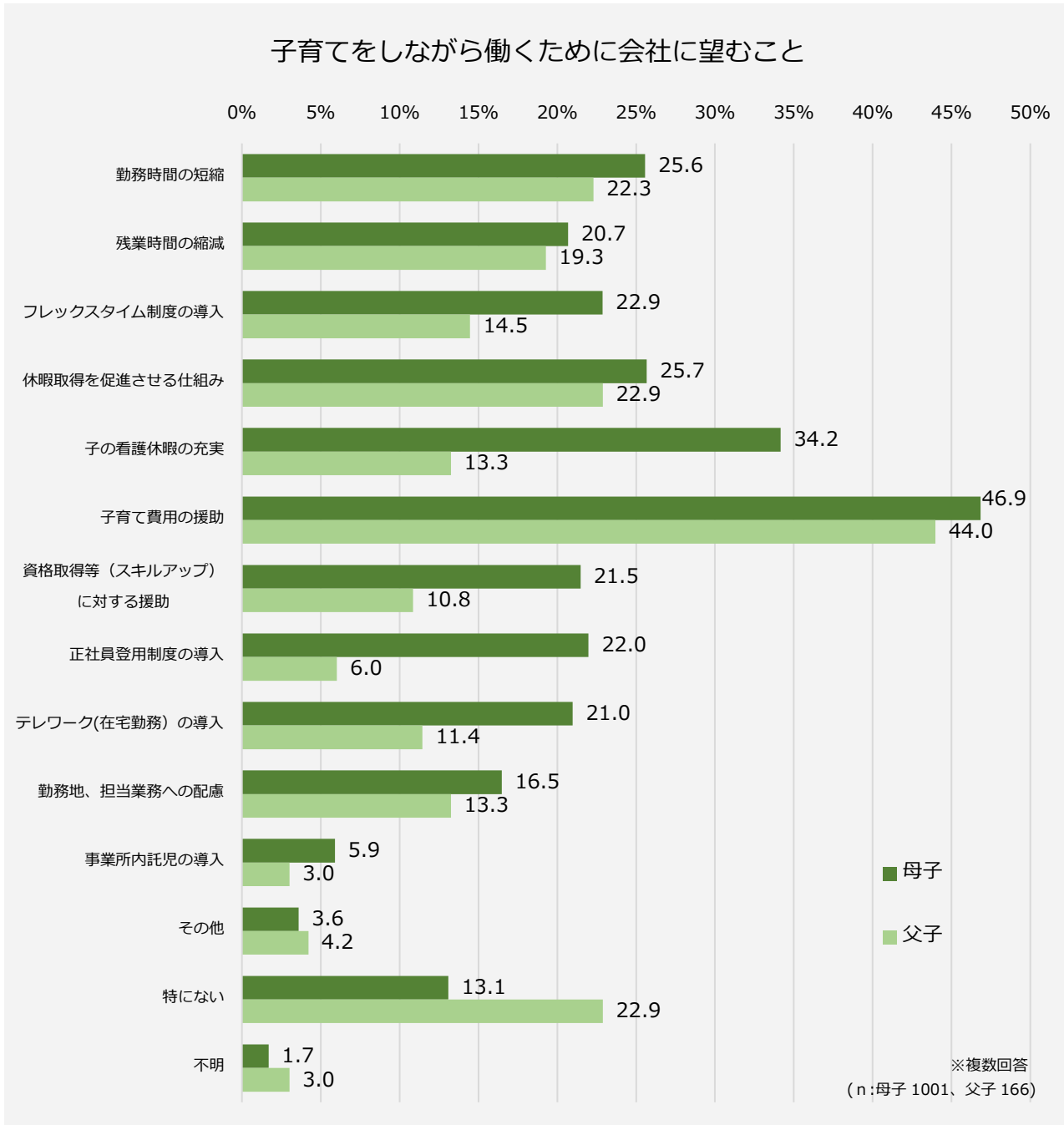
- 全国の雇用者の内の正規・非正規の割合：正規（63.3%）、非正規（36.7%）
- 札幌市の雇用者の内の正規・非正規の割合：正規（58.3%）非正規（41.7%）

(7) 子育てしながら働くために会社に望むこと

子育てをしながら働くために会社に望むことについて、母子家庭では、「子育て費用の援助」と回答した割合が最も高く、次いで「子の看護休暇の充実」となっています。

父子家庭では、「子育て費用の援助」と回答した割合が最も高く、次いで「休暇取得を促進させる仕組み」と「特にない」がともに22.9%となっています。

母子家庭と父子家庭で10%以上の差があった項目は「子の看護休暇の充実」(20.9%差)、「資格取得等に対する援助」(10.7%差)、「正社員登用制度の導入」(16.0%差)であり、いずれも母子家庭の割合が高くなっています。





仕事の状況から見えた課題

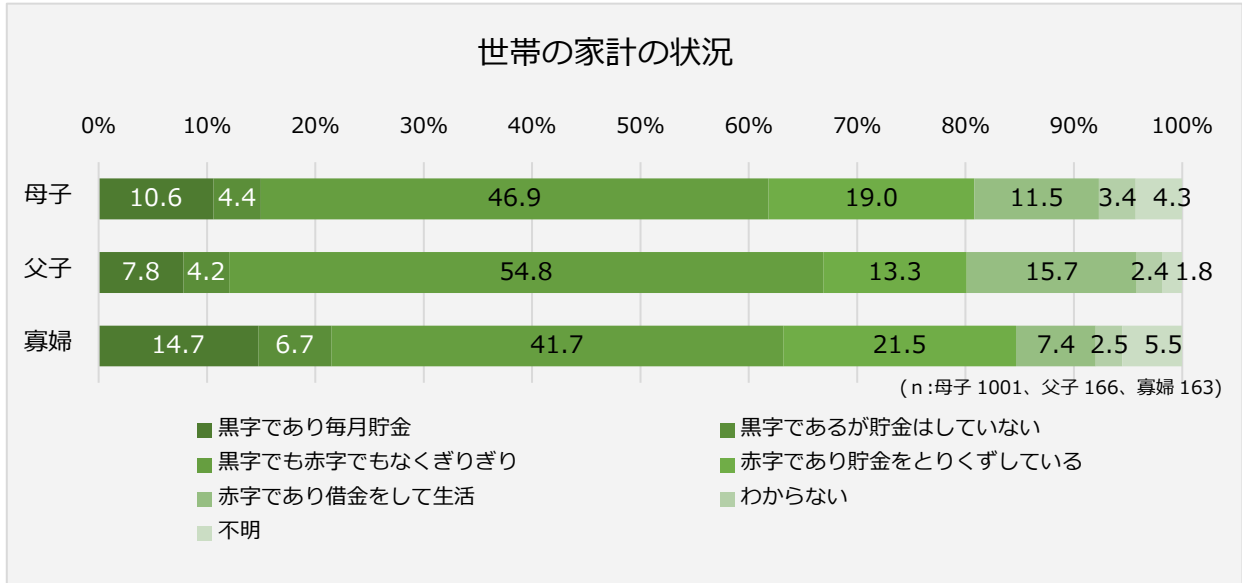
- 就業状況について、いずれの世帯類型においても、前回調査より就業している割合が増加しています。
- 就業している人の雇用形態では、いずれの世帯類型においても、「正社員・正職員」の割合が増加し、母子家庭・寡婦では「パート・アルバイト」の割合が減少しています。
- 母子家庭は、ひとり親家庭になったことにより、「正社員・正職員」の割合が増加しており、家計を支えるために就職・転職したものと推測されます。一方父子家庭は、ひとり親家庭になったことにより、「正社員・正職員」の割合が減少しており、子育ての時間を確保するために転職・退職したものと推測されます。
- 会社に望むこととして、費用援助以外では、母子家庭で「子の看護休暇の充実」、父子家庭で「休暇取得を促進させる仕組み」と回答した人が多い傾向がみられます。
- いずれの世帯類型においても、「仕事を変えたい」と回答した人よりも「今の仕事を続けたい」と回答した人の割合が高くなっています。
- 現状、就職・転職活動に関する支援施策と比較して、「今の仕事を続けるための支援」は手薄となっているため、今後どのような支援ができるか検討していきます。
- 病後児保育の充実や貸付制度の周知など、子育てと仕事の両立を支援するための取り組みを今後もすすめていく必要があります。
- 企業に対して、ワークライフバランスの確保等を含め、ひとり親家庭の家庭状況について理解を深めてもらうため働きかけていく必要があります。

家計の状況

(1) 世帯の家計の状況

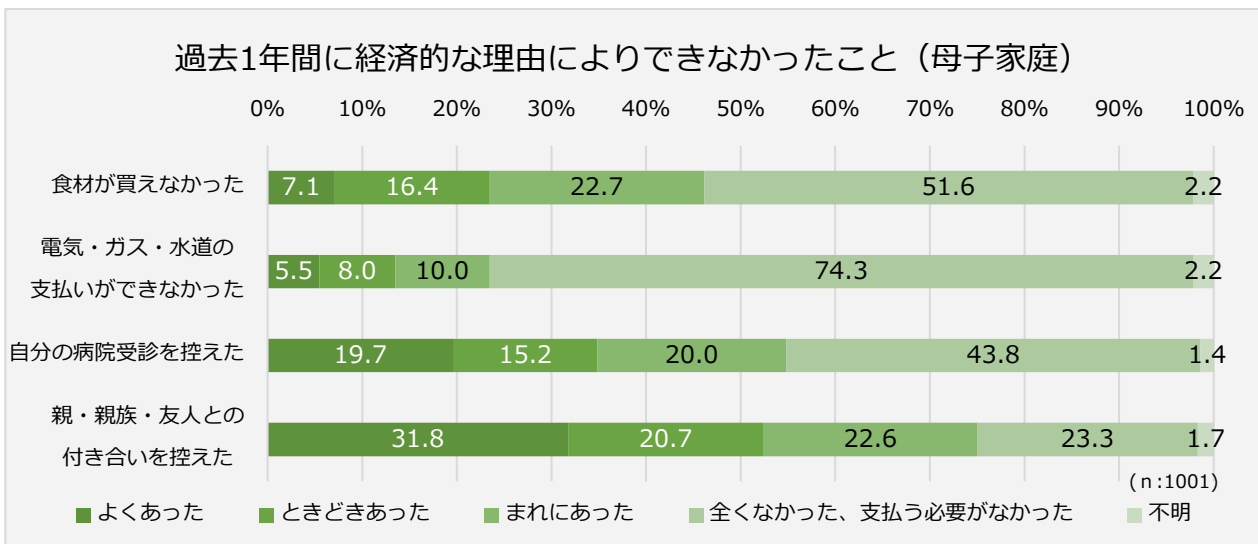
世帯の家計の状況について、母子家庭では「黒字であり毎月貯金」が10.6%、「黒字であるが貯金はしていない」が4.4%となっており、父子家庭では同7.8%、4.2%で、母子家庭・父子家庭ともに黒字と答えた割合は低くなっています。

寡婦も母子家庭・父子家庭より若干割合は高いものの、「黒字でも赤字でもなくぎりぎり」の割合が41.7%と最も高く、厳しい家計の状況がうかがえます。



(2) 経済的な理由によりできなかったこと（母子家庭）

経済的な理由によりできなかったことについて、「病院受診」や、「人との付き合い」を控えたことがあると回答した人の割合が高くなっています。

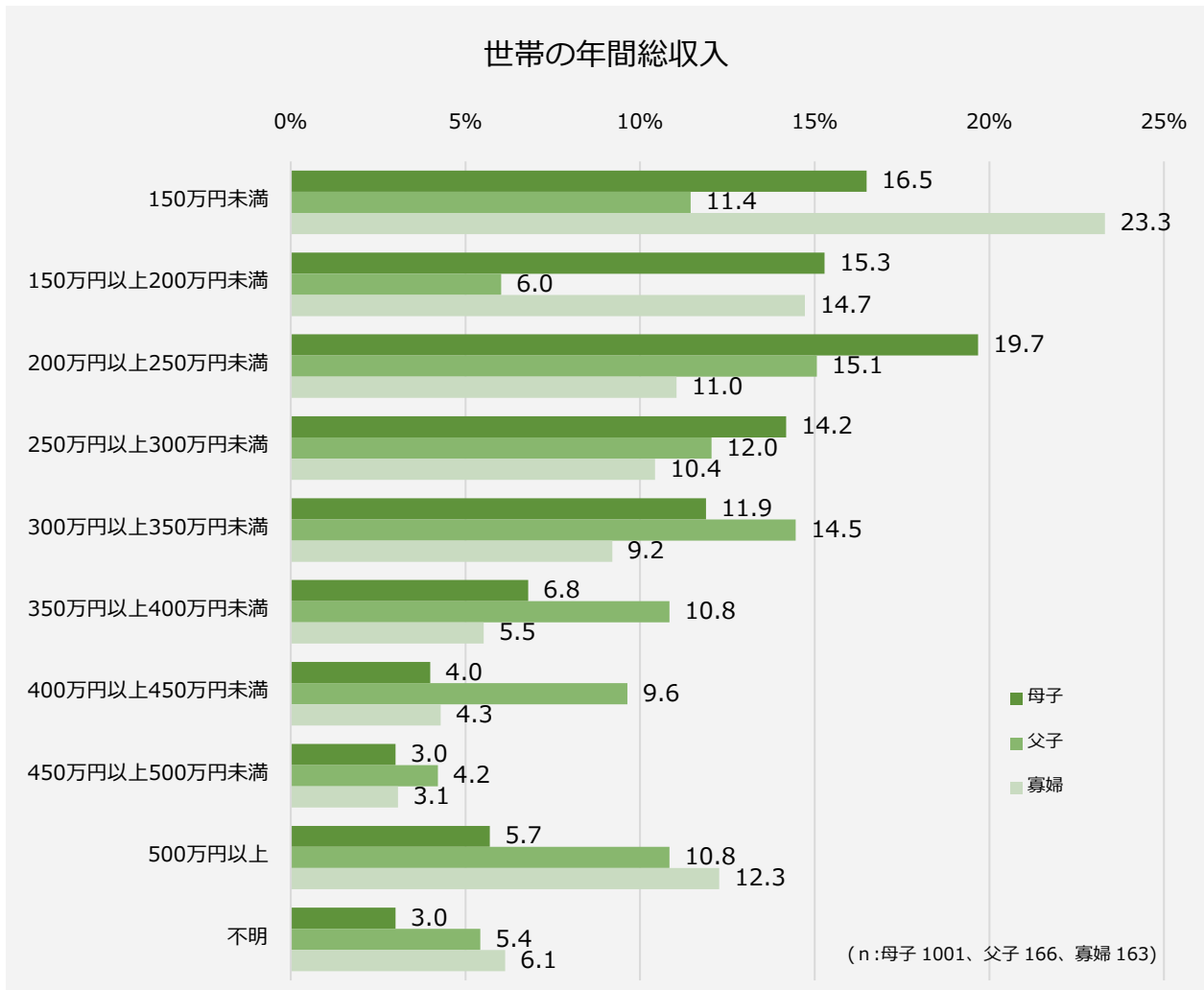


【参考：「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」より】

「経済的な理由により自分の病院受診を控えたことがある」と答えた人の割合：18.8%

(3) 世帯の年間総収入

世帯の年間総収入について、いずれの世帯類型においても、前回調査と比較して年間総収入が300万円未満の割合は低下しているものの、母子家庭では、依然として6割以上の世帯が300万円未満の収入で生計を立てています。

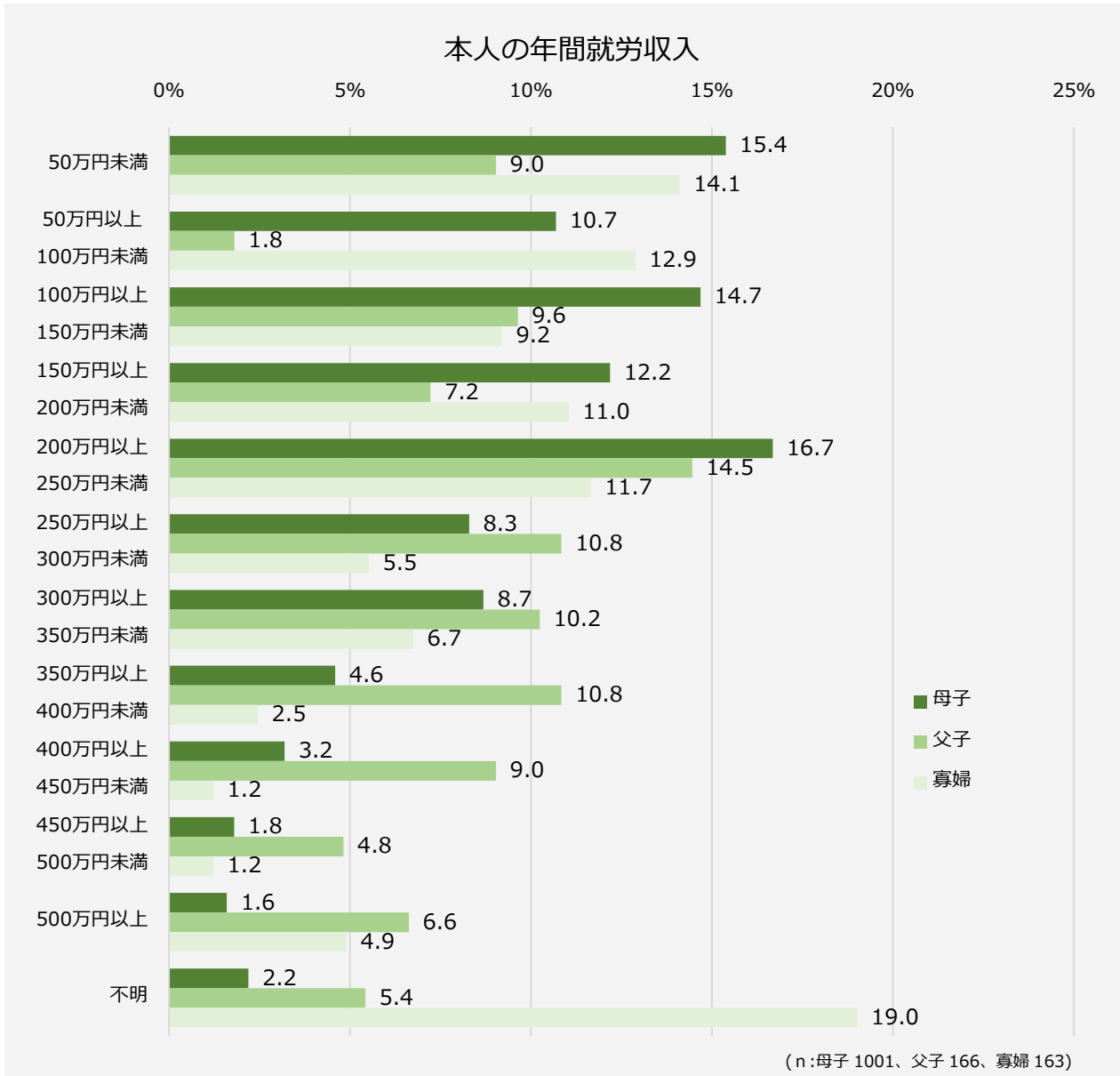


【世帯の年間総収入比較（前回調査との比較）】

		母子家庭	父子家庭	寡婦
年間総収入 300万円未満	2017年度	71.3%	59.7%	62.8%
	2022年度	65.6%	44.6%	59.5%

(4) 本人の年間就労収入

年間就労収入について、いずれの世帯類型においても、前回調査時と比較して年間就労収入が200万円未満の割合は低下しているものの、依然として母子家庭・寡婦の約5割が200万円未満となっています。



【本人の年間就労収入比較（前回調査との比較）】

	母子家庭	父子家庭	寡婦	
年間就労収入	2017 年度	62.8%	37.0%	56.0%
200 万円未満	2022 年度	52.9%	27.7%	47.2%

【参考：令和3年厚生労働省毎月勤労統計調査】

札幌市の年間平均賃金 男性：535万円、女性：304万円

(5) 雇用形態と年間就労収入

雇用形態と年間就労収入について、母子家庭では、年間就労収入 200 万円未満の割合が最も高かったのは「パート・アルバイト」(82.2%)であり、次いで「自営業」(72.7%)、「派遣社員・契約社員」(48.8%)となっています。

父子家庭では、年間就労収入 200 万円未満の割合が最も高かったのは「パート・アルバイト」(75.0%)であり、次いで「自営業」(63.3%)、「派遣社員・契約社員」(25.0%)となっています。

【各雇用形態における年間就労収入の金額ごとの割合（母子家庭）】

雇用形態	正社員 正職員 (384人)	パート アルバイト (292人)	派遣社員 契約社員 (121人)	会社等の 役員 (5人)	自営業 (44人)	内職 (1人)
200万円未満	20.1%	82.2%	48.8%	0.0%	72.7%	100.0%
200万円～300万円 未満	35.4%	14.7%	39.7%	40.0%	18.2%	0.0%
300万円以上	43.8%	2.1%	10.0%	60.0%	9.1%	0.0%

※ 不明除く

【各雇用形態における年間就労収入の金額ごとの割合（父子家庭）】

雇用形態	正社員 正職員 (95人)	パート アルバイト (12人)	派遣社員 契約社員 (8人)	会社・団体等 の役員 (1人)	自営業 (30人)
200万円未満	8.4%	75.0%	25.0%	0.0%	63.3%
200万円～300万円 未満	27.4%	25.0%	50.0%	0.0%	13.3%
300万円以上	61.1%	0.0%	25.0%	100.0%	23.3%

家計の状況から見た課題

- いずれの世帯類型においても、世帯の年間総収入が「300万円未満」と回答した割合及び年間就労収入が「200万円未満」と回答した割合が前回調査より減少しており、世帯収入としては増加傾向にあることが確認されました。
- 世帯収入は増加傾向にあるものの、家計の状況としては黒字世帯が母子家庭で15.0%、父子家庭で12.0%、寡婦で21.4%と低い割合となっています。
- 母子家庭では、年間の就労収入が「200万円未満」と回答した人の割合が、正社員で20.1%、パート・アルバイトでは82.2%と4倍以上の開きがみられるため、より安定した収入を得られる正規雇用への就職・転職支援を継続して行う必要があります。

Ⅰ 養育費の受け取り状況など

(1) ひとり親になった理由

ひとり親になった理由について、いずれの世帯類型においても、「離婚」が最も多く、父子家庭では「未婚」の割合は0.0%となっています。

【ひとり親になった理由】

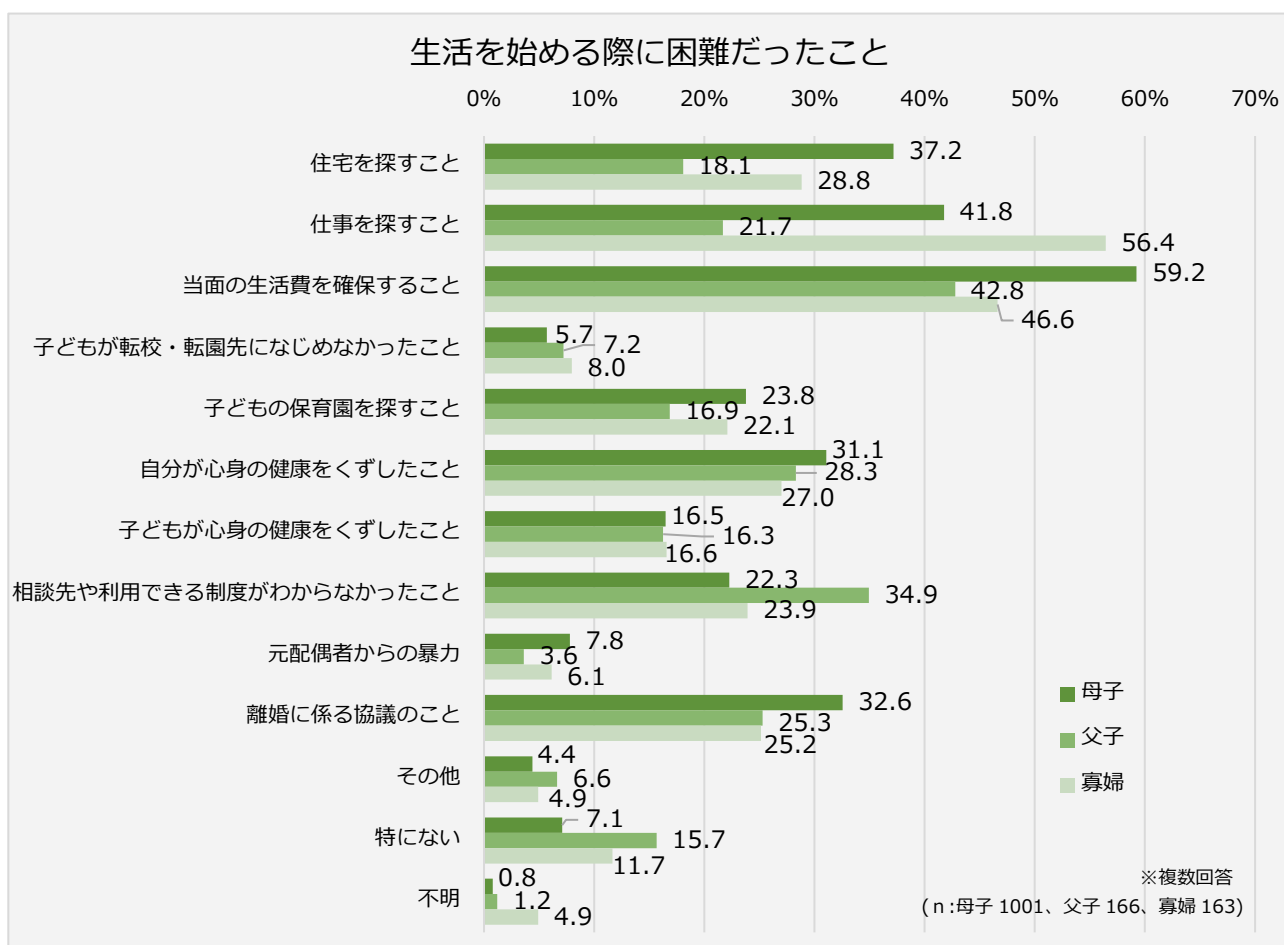
	離婚	未婚	死別	その他	不明
母子家庭	87.2%	10.8%	0.7%	0.7%	0.6%
父子家庭	90.4%	0.0%	6.6%	0.0%	3.0%
寡婦	73.0%	1.2%	22.7%	0.6%	2.5%

(2) ひとり親としての生活を始めるときに困難だったこと

ひとり親としての生活を始めるときに困難だったことについて、母子家庭では、「当面の生活費を確保すること」と回答した割合が最も高く、次いで「仕事を探すこと」、「住宅を探すこと」となっています。

父子家庭では、「当面の生活費を確保すること」と回答した割合が最も高く、次いで「相談先や利用できる制度がわからなかったこと」、「自分が心身の健康をくずしたこと」となっています。

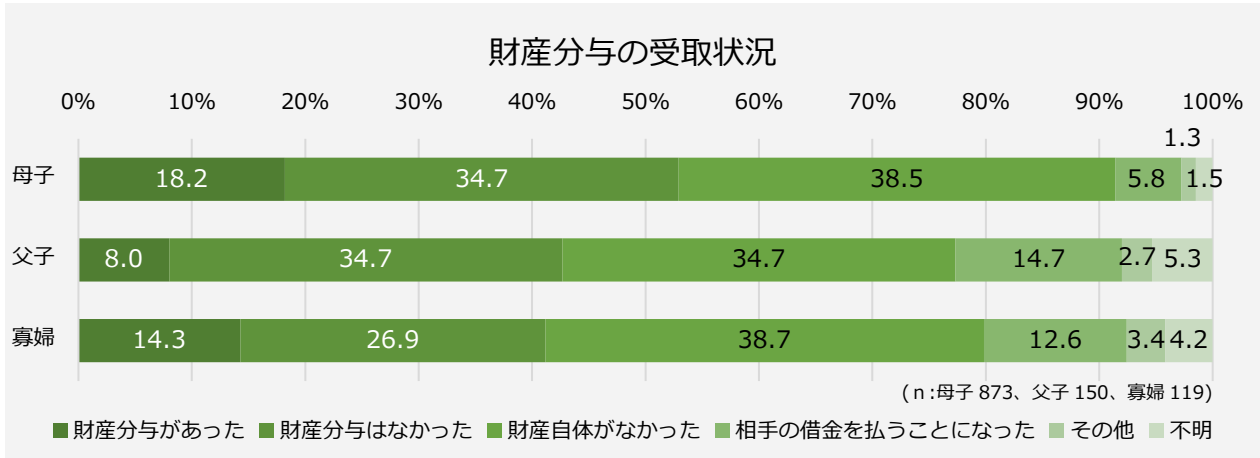
寡婦では、「仕事を探すこと」と回答した割合が最も高く、次いで「当面の生活費を確保すること」、「住宅を探すこと」となっています。



(3) 財産分与の状況

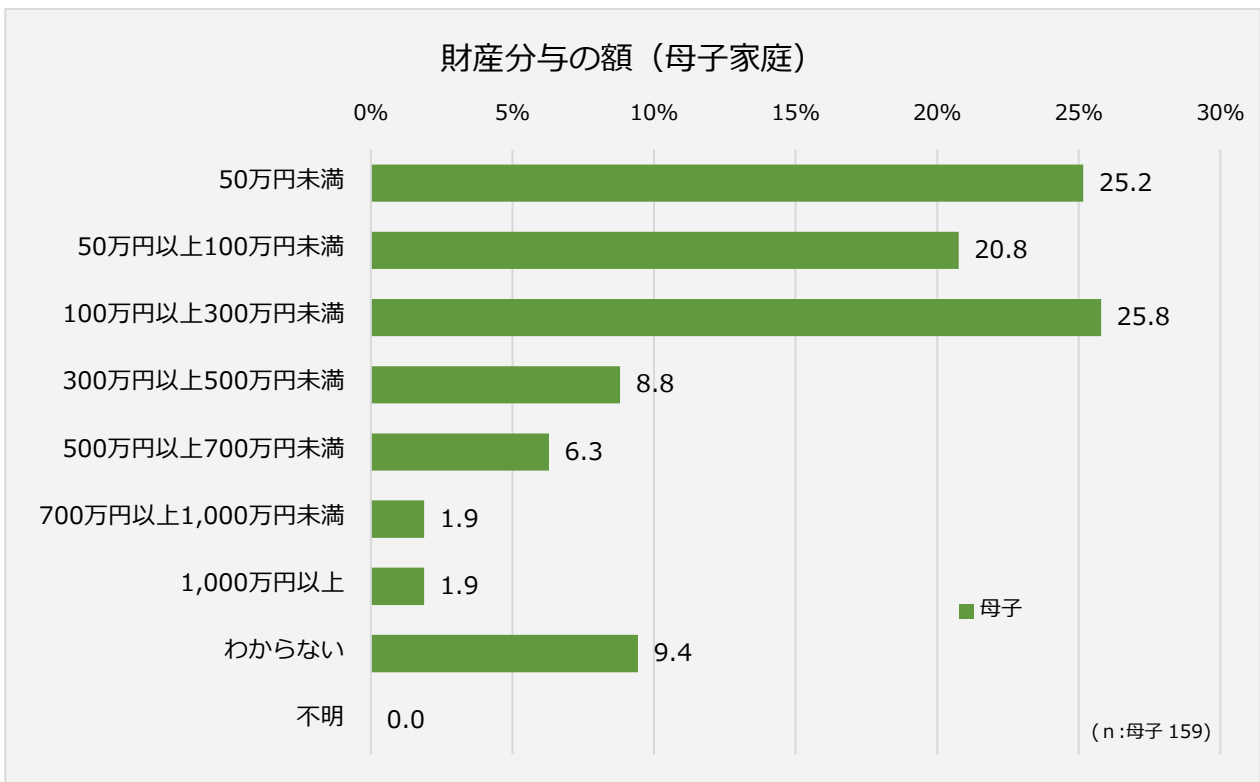
母子家庭では「財産分与があった」と回答した割合が18.2%であったのに対して、「財産分与はなかった」(34.7%)と「財産自体がなかった」(38.5%)の割合が高くなっています。

父子家庭では「財産分与があった」と回答した割合が8.0%と、母子家庭と比較して低くなっています。寡婦では、「財産分与があった」と回答した割合が14.3%であったのに対して、「財産分与はなかった」(26.9%)と「財産自体がなかった」(38.7%)の割合が高くなっています。



(4) 財産分与の受領額（母子家庭）

財産分与の額で最も回答者が多かったのは、「100万円以上300万円未満」(25.8%)となっています。

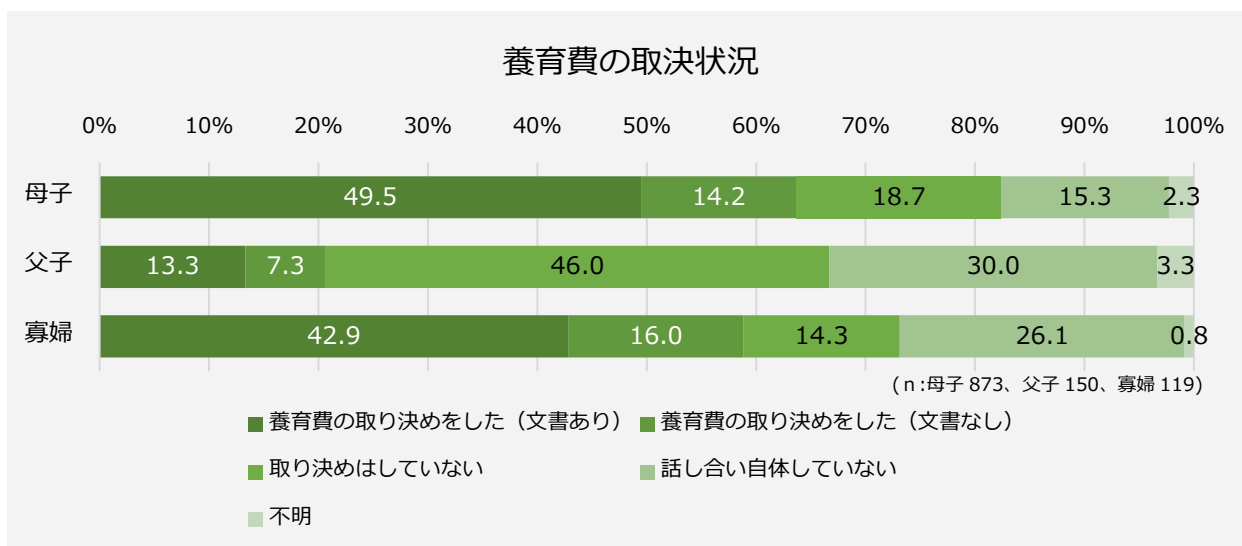


(5) 養育費の取決状況

養育費の取決状況について、母子家庭では、「養育費の取決めをした」（「文書あり」と「文書なし」と回答した割合が前回調査時と比べ 11.1%増加し 63.7%となっています。

父子家庭では、「養育費取決めをした」人の割合が、前回調査時とほぼ変わらず、20.7%となっています。

寡婦では、「養育費取決めをした」人の割合が 58.8%となっています。



【養育費の取決状況比較（前回調査との比較）】

		取決めをした	取決めをしなかった
母子家庭	2017 年度	52.6%	47.1%
	2022 年度	63.7%	34.0%
父子家庭	2017 年度	21.0%	76.6%
	2022 年度	20.7%	76.0%
寡婦	2022 年度	58.8%	40.3%

※ 前回調査時寡婦データなし

※ 「取決めをしなかった」は「取決めはしていない」と「話し合い自体していない」の合計

(6) 養育費の受取状況

養育費の受取状況について、母子家庭では「現在も受け取っている」と回答した割合が前回調査と比べ 9.6%増加し 43.6%となっています。

【養育費の受取状況（前回調査との比較）】

		現在も受け取っている	受け取ったことがある	受け取ったことがない
母子家庭	2017 年度	34.0%	16.5%	49.7%
	2022 年度	43.6%	15.9%	37.1%
父子家庭	2017 年度	6.5%	2.9%	87.8%
	2022 年度	6.0%	4.0%	86.7%

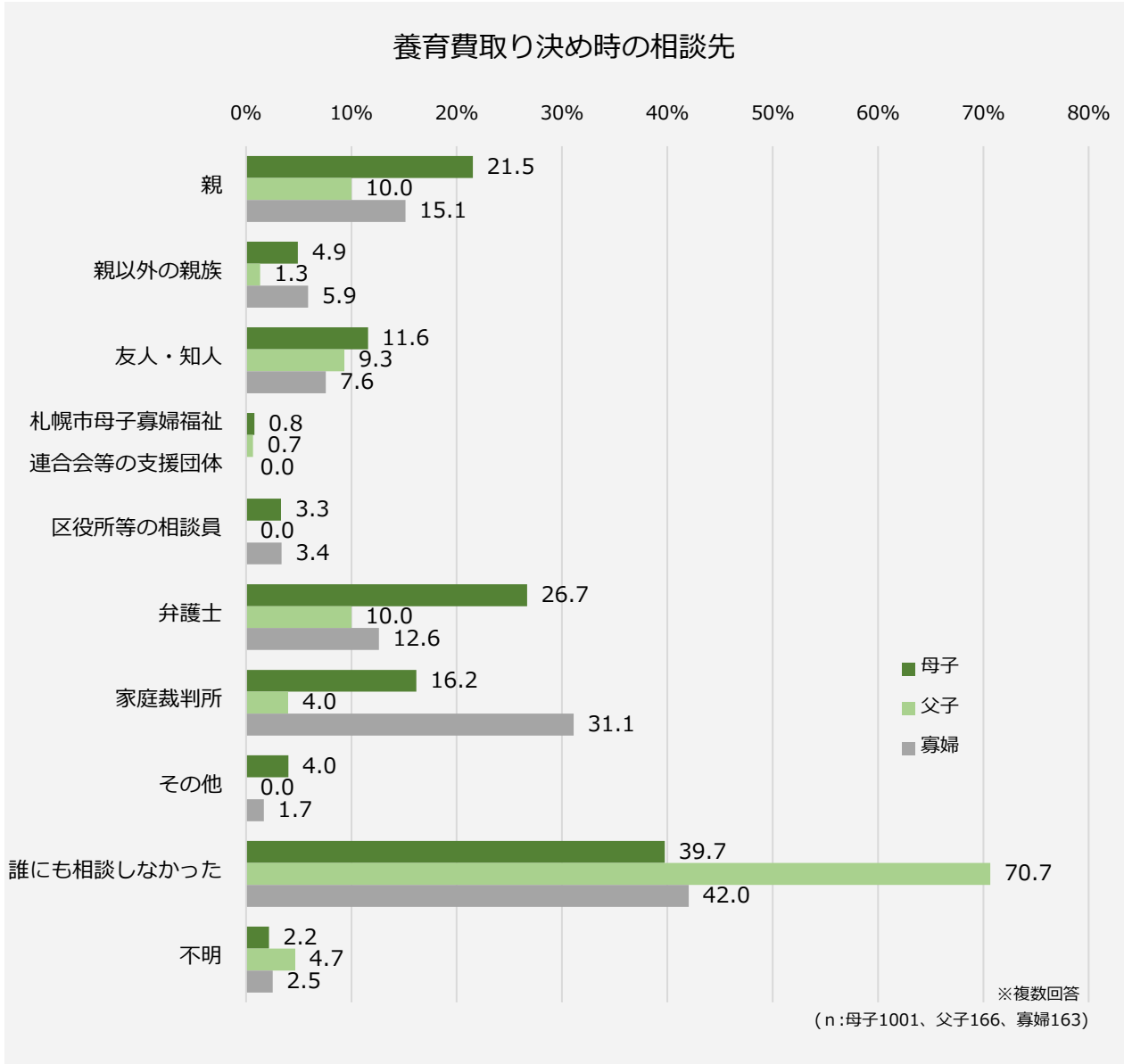
※ 「その他」・「不明」を除く

(7) 養育費取決め時の相談先

養育費取決め時の相談先について、母子家庭では、「誰にも相談しなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「弁護士」、「親」となっています。

父子家庭では、「誰にも相談しなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「親」・「弁護士」、「友人・知人」となっています。

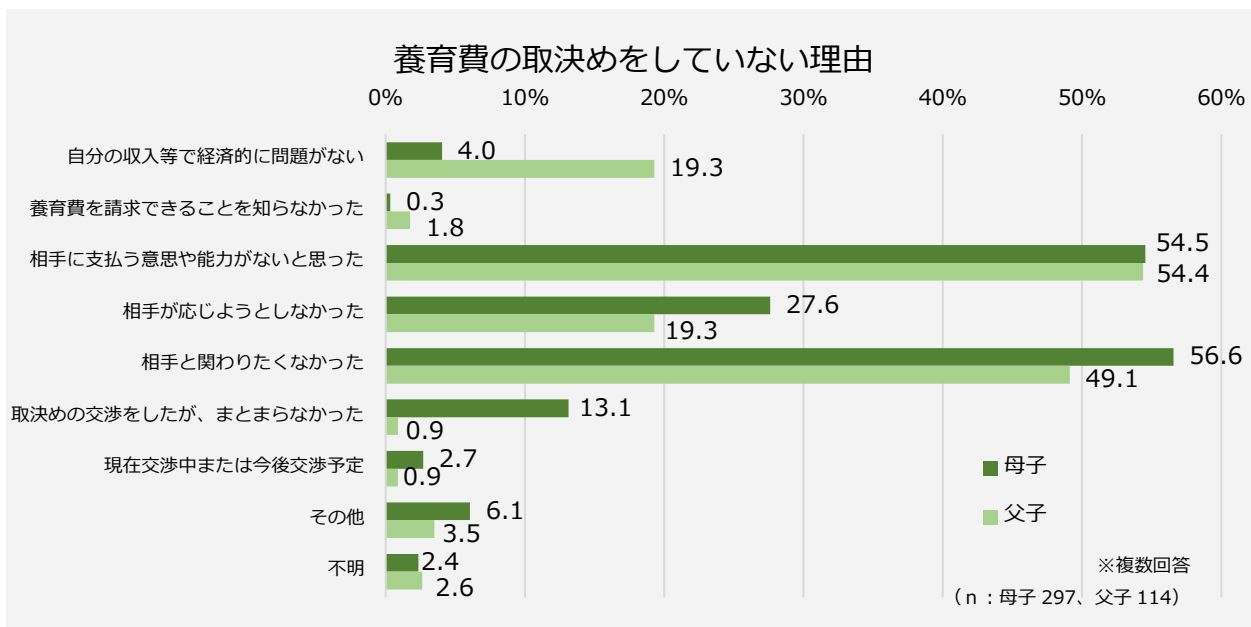
寡婦では、「誰にも相談しなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「家庭裁判所」、「親」となっています。



(8) 養育費の取決めをしていない理由

養育費の取決めをしていない理由について、母子家庭では、「相手と関わりたくなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」、「相手が応じようとしなかった」となっています。

父子家庭では「相手に支払う意思や能力がないと思った」と回答した割合が最も高く、次いで「相手と関わりたくなかった」、同率で「自分の収入等で経済的に問題がない」・「相手が応じようとしなかった」となっています。

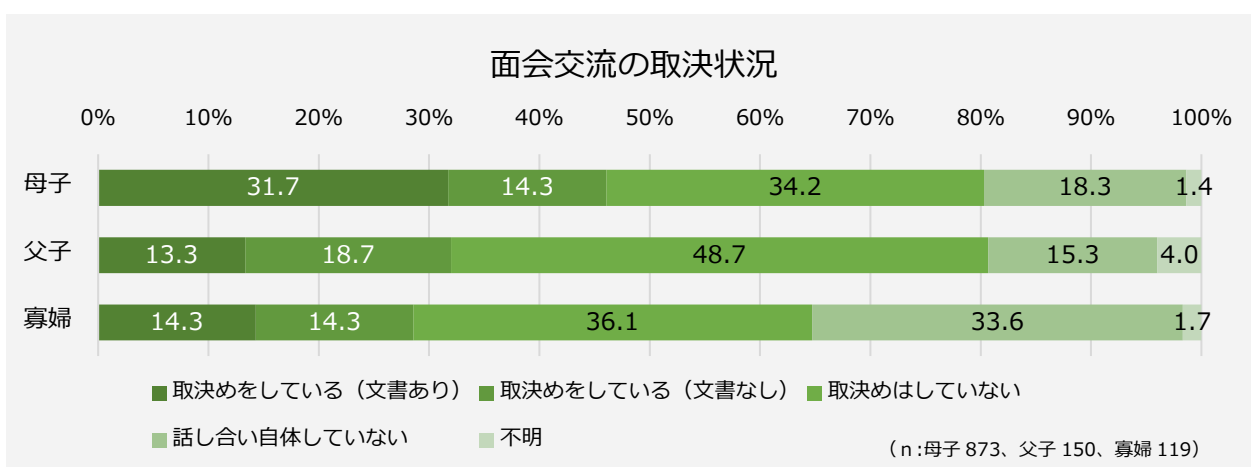


※ ひとり親になった理由が「離婚」かつ「養育費の取決めをしていない」と回答した人のみ

(9) 面会交流⁴の取決め状況

面会交流の取決め状況について、母子家庭では、「面会交流の取決めをした」と回答した割合が前回調査時より 9.5%増加し、46.0%となっています（「取決めをしている」（31.7%）と「取決めをしている（文書なし）」（14.3%）の合計）。

父子家庭では、「面会交流の取決めをした」と回答した割合が前回調査時より 3.5%減少し、32.0%となっています（「取決めをしている」（13.3%）と「取決めをしている（文書なし）」（18.7%）の合計）。



※ ひとり親になった理由を「離婚」と回答した人のみ

⁴ 面会交流 アンケートでは「離婚後、子どもと離れている親が、子どもと会ったりすること」として調査を行っている。昨年「親子交流」と呼称されてもいるが、調査結果に関する記述においては、調査時の「面会交流」を使用している。

【面会交流の取決め状況比較（前回調査との比較） ※前回調査時寡婦データなし】

		取決めをした	取決めをしなかった
母子家庭	2017年度	36.5%	63.0%
	2022年度	46.0%	52.6%
父子家庭	2017年度	35.5%	63.8%
	2022年度	32.0%	64.0%
寡婦	2022年度	28.6%	69.7%

(10) 面会交流の実施状況

母子家庭、父子家庭とも「行ったことがない」と回答した割合が最も高く、次いで「過去に行ったことがあるが現在は行っていない」となっています。

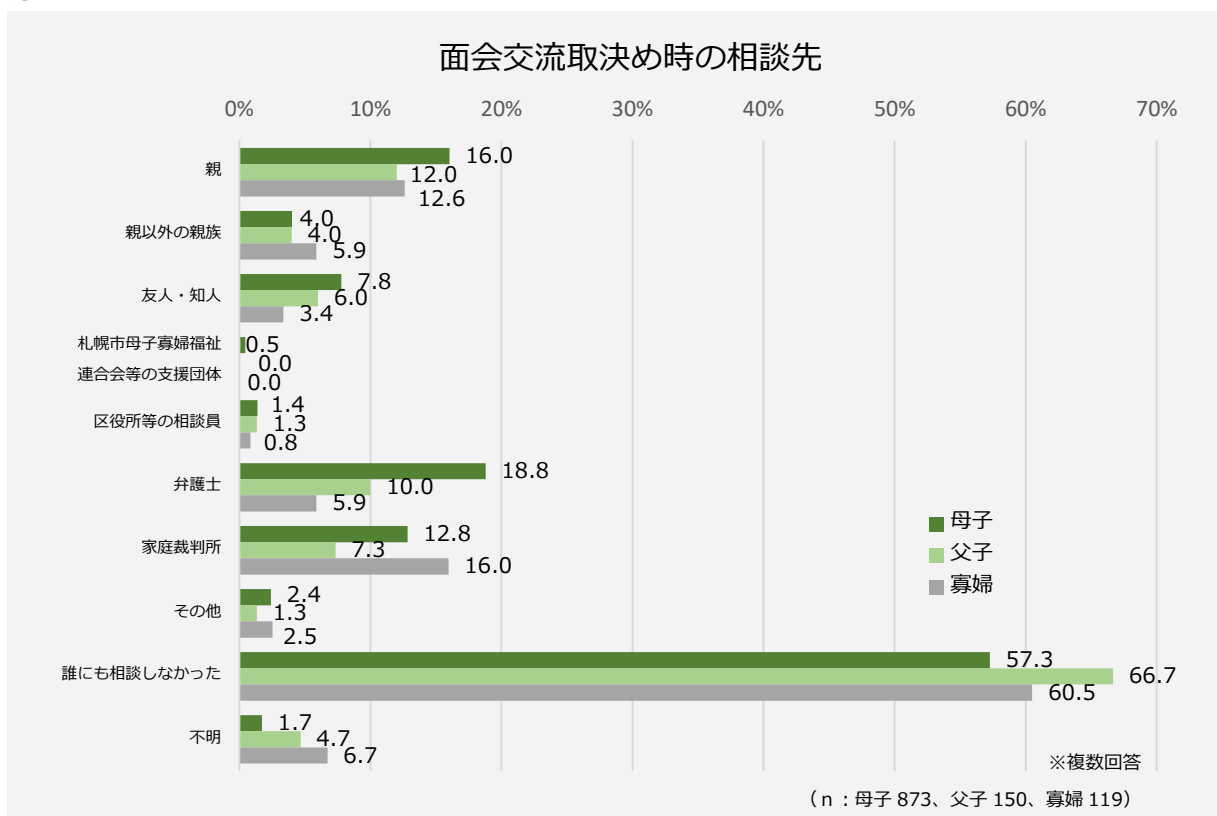
【面会交流の実施状況（前回調査との比較）】

		現在も行っている	過去に行ったことはあるが現在は行っていない	行ったことがない
母子家庭	2017年度	27.2%	15.3%	47.0%
	2022年度	32.8%	19.4%	38.4%
父子家庭	2017年度	34.7%	12.3%	38.4%
	2022年度	34.0%	14.0%	36.0%

※ 「現在も行っている」は「月2回以上」～「年に1回程度」の合計値

(11) 面会交流取決め時の相談先

面会交流取決め時の相談先について、いずれの世帯類型においても、「誰にも相談しなかった」と回答した割合が最も高く、次いで母子家庭では「弁護士」、父子家庭では「親」、寡婦では「家庭裁判所」となっています。



※ ひとり親になった理由を「離婚」と回答した人のみ

(12) 面会交流の取決めをしていない理由

面会交流の取決めをしていない理由について、母子家庭では「相手と関わりたくなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」、「取決めをしなくても交流できている」となっています。

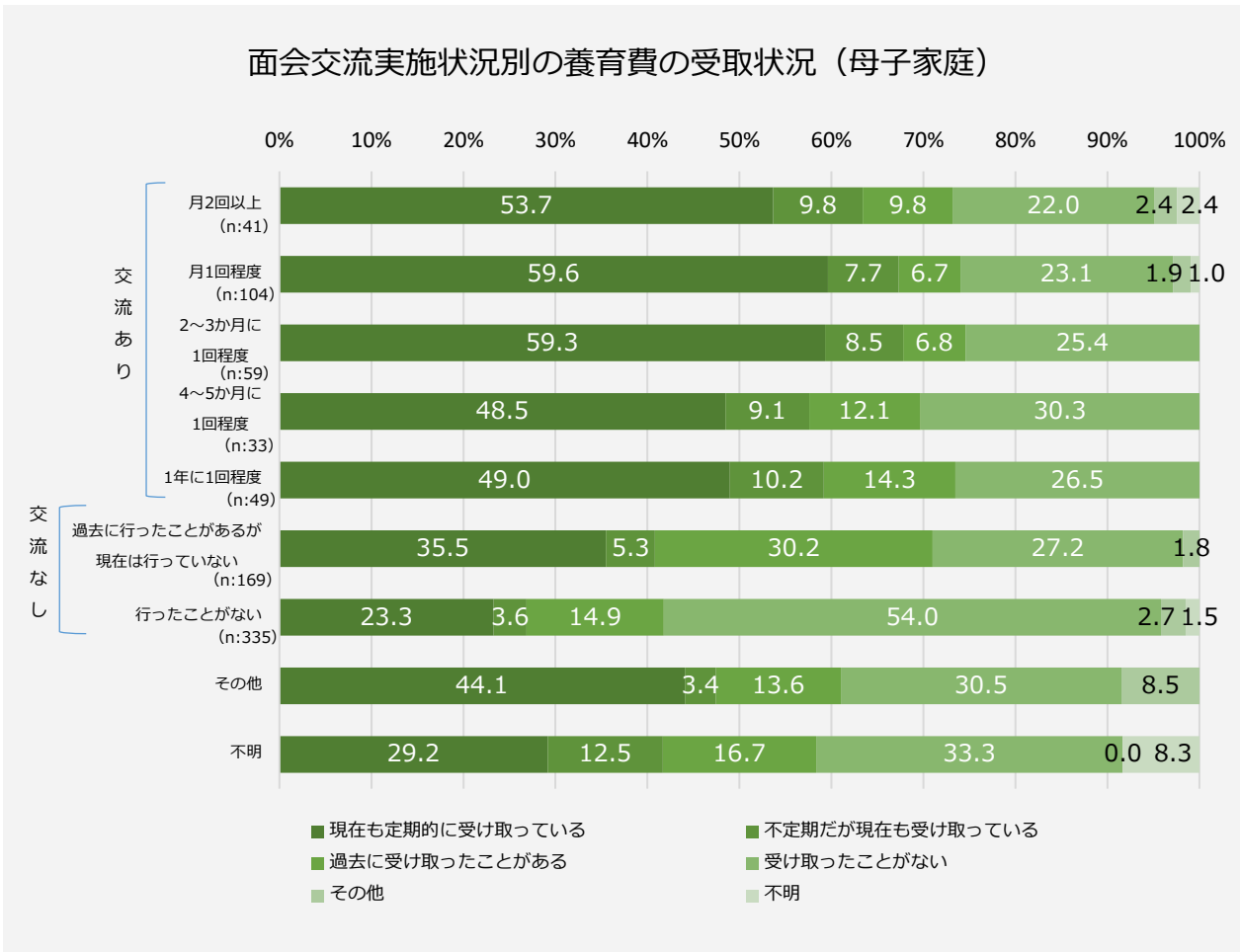
父子家庭では「相手と関わりたくなかった」と回答した割合が最も高く、次いで「取決めをしなくても交流できている」、「子どもが会いたがらない」となっています。

【面会交流の取決めをしていない理由上位3つの比較（前回調査との比較）】

		1位	2位	3位
母子家庭	2017年度	相手と関わりたくなかった (50.1%)	相手が養育費を支払わないから (22.0%)	子どもが会いたがらない (18.5%)
	2022年度	相手と関わりたくなかった (45.3%)	相手が養育費を支払わないから (19.8%)	取決めをしなくても交流できている (19.4%)
父子家庭	2017年度	相手と関わりたくなかった (58.0%)	子どもが会いたがらない (14.8%)	取決めをしなくても交流できている (11.4%)
	2022年度	相手と関わりたくなかった (36.5%)	取決めをしなくても交流できている (24.0%)	子どもが会いたがらない (21.9%)

(13) 面会交流実施状況別の養育費の受取状況（母子家庭）

養育費の受取率を面会交流の実施状況別にみると、定期的な面会交流を行っている人のほうが現在面会交流を行っていない人よりも養育費の受取率が高い傾向にあります。





養育費や親子交流（面会交流）から見えた課題

- 母子家庭では、養育費の取決め・受取率は上昇しているものの、「取決めをしていない」と回答した人の割合が34.0%、「受け取ったことがない」と回答した人の割合が37.1%となっています。
- 親子交流（面会交流）の取決めをしていない理由について、前回調査時より「取決めをしなくても交流できている」と回答した人の割合が増加している状況が確認できました。
- 養育費及び親子交流（面会交流）取決め時の相談について、母子家庭、父子家庭とも「誰にも相談しなかった」と回答した割合が最も高く、また、市の相談窓口である「区役所等の相談員」、「札幌市母子寡婦福祉連合会（ひとり親家庭支援センター）」が相談相手になっている割合が極めて低くなっており、ここでも公的機関の相談窓口の認知が進んでいない状況が明らかとなっています。
- 母子家庭で、養育費を「受け取ったことがない」と回答した人の割合は、親子交流（面会交流）の実施状況が「月2回以上」と回答した人では22.0%であるのに対し、「行ったことがない」と回答した人では54.0%となっているため、親子交流（面会交流）の実施は養育費という経済的な面にも影響を与えている可能性もうかがえます。
- 養育費の取決めをしている割合は増加傾向であり、引き続き実効性のある支援を行っていく必要があります。
- 離婚の届け出の場面などにおいて、相談窓口を周知するなどの取組が必要です。
- 「面会交流の取決めをしていない理由」に「子どもの連れ去りや虐待の恐れがある」、「子どもが会いたがらない」と回答した人も少なからずおり、また、離婚の原因がDVである場合等、親子交流（面会交流）の推進がひとり親家庭の福祉向上に繋がるわけではない場合もあると推測されます。支援については様々な可能性を考慮しつつ、慎重な対応をする必要があると考えられます。

支援制度等

(1) 支援制度の利用率・認知度

① 母子家庭

支援制度の利用率・認知度について、新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上しています。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「母子・婦人相談員」（12.8%）であり、最も認知度が高かったのは「自立支援教育訓練給付金」の51.2%（「利用あり」と「知っている」の合計）でした。

今回の調査で最も利用率が低かったのは「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」（0.0%）であり、最も「知らない」の割合が高かったのは新規事業である「養育費確保支援事業」の77.4%でした。

【支援制度の利用率・認知度（母子家庭）（前回調査との比較）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017年度	10.1%	26.0%	49.0%	36.1%→41.7%
	2022年度	12.8%	28.9%	53.0%	➡
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017年度	3.3%	29.6%	52.5%	32.9%→41.7%
	2022年度	3.1%	38.6%	53.1%	➡
自立支援 教育訓練給付金	2017年度	3.4%	33.5%	48.3%	36.9%→ 51.2%
	2022年度	3.1%	48.1%	43.6%	➡
高等職業訓練 促進給付金	2017年度	3.8%	22.7%	58.1%	26.5%→42.1%
	2022年度	3.2%	38.9%	52.4%	➡
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017年度	1.4%	22.3%	60.6%	23.7%→36.7%
	2022年度	2.0%	34.7%	57.8%	➡
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017年度	0.1%	11.6%	71.5%	11.7%→25.3%
	2022年度	0.0%	25.3%	68.9%	➡
母子生活支援施設	2017年度	2.5%	32.7%	49.1%	35.2%→38.8%
	2022年度	1.6%	37.2%	55.6%	➡
養育費確保支援事業	2017年度	—	—	—	（新規）→16.8%
	2022年度	0.1%	16.7%	77.4%	
ひとり親家庭 支援センター	2017年度	6.5%	28.4%	50.3%	34.9%→49.1%
	2022年度	6.5%	42.6%	45.8%	➡
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017年度	1.3%	18.6%	64.2%	19.9%→26.3%
	2022年度	1.5%	24.8%	68.1%	➡
学習支援 ボランティア事業	2017年度	2.7%	24.1%	57.6%	26.8%→32.1%
	2022年度	4.5%	27.6%	62.5%	➡

② 父子家庭

支援制度の利用率・認知度について、新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上しています。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「ひとり親家庭支援センター」の4.2%で、最も認知度が高かったのは「自立支援教育訓練給付金」の26.5%（「利用あり」と「知っている」の合計）でした。

今回の調査で最も「知らない」の割合が高かったのは、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の74.7%でした。

【支援制度の利用率・認知度（父子家庭）（前回調査との比較）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017年度	2.6%	9.1%	74.7%	11.7%→27.1%
	2022年度	3.6%	23.5%	63.3%	➡
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017年度	0.0%	7.8%	77.9%	7.8%→22.3%
	2022年度	1.8%	20.5%	68.1%	➡
自立支援 教育訓練給付金	2017年度	0.6%	8.4%	76.6%	9.0%→26.5%
	2022年度	0.0%	26.5%	63.3%	➡
高等職業訓練 促進給付金	2017年度	0.6%	7.8%	77.9%	8.4%→24.1%
	2022年度	0.6%	23.5%	65.7%	➡
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017年度	0.0%	4.5%	81.2%	4.5%→19.9%
	2022年度	0.0%	19.9%	69.9%	➡
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017年度	0.0%	3.9%	81.8%	3.9%→15.1%
	2022年度	0.6%	14.5%	74.7%	➡
養育費確保支援事業	2017年度	—	—	—	（新規）→7.8%
	2022年度	0.0%	7.8%	61.4%	
ひとり親家庭 支援センター	2017年度	1.9%	14.9%	70.1%	16.8%→25.3%
	2022年度	4.2%	21.1%	45.2%	➡
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017年度	0.6%	9.1%	76.0%	9.7%→14.5%
	2022年度	0.6%	13.9%	54.8%	➡
学習支援 ボランティア事業	2017年度	0.6%	9.1%	76.0%	9.7%→10.2%
	2022年度	1.2%	9.0%	59.0%	➡

③ 寡婦

支援制度の利用率・認知度について、新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上しています。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「母子・婦人相談員」の30.7%で、最も認知度が高かったのは「母子生活支援施設」の54.6%（「利用あり」と「知っている」の合計）でした。

また、今回の調査で最も「知らない」の割合が高かったのは、新規事業である「養育費確保支援事業」の43.6%でした。

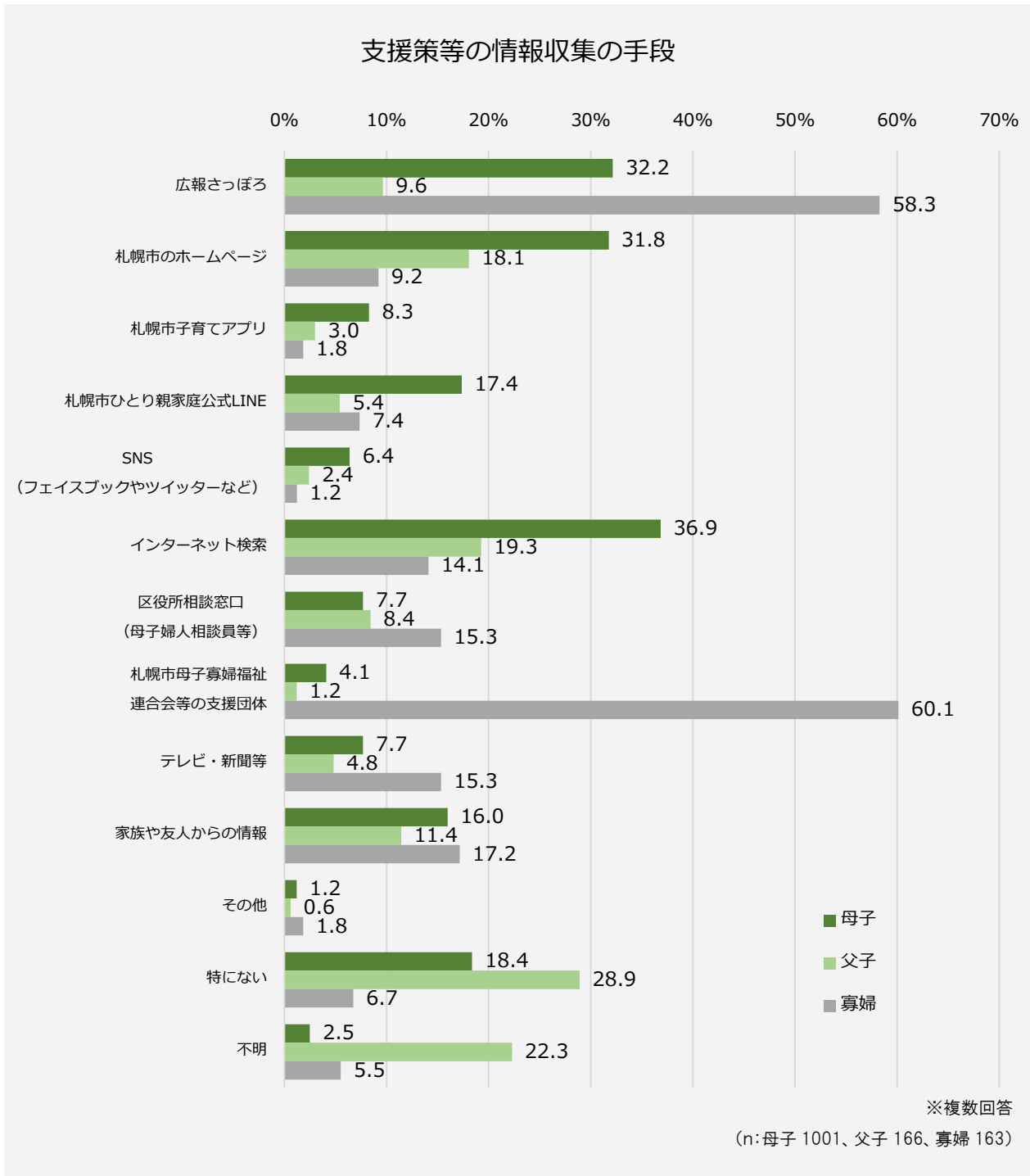
【支援制度の利用率・認知度（寡婦）（前回調査との比較）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017年度	25.7%	33.0%	15.2%	58.6%→65.0%
	2022年度	30.7%	34.4%	21.5%	➡
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017年度	20.9%	38.7%	15.2%	59.7%→62.6%
	2022年度	17.8%	44.8%	17.8%	➡
自立支援 教育訓練給付金	2017年度	4.2%	41.4%	19.4%	45.5%→54.0%
	2022年度	4.3%	49.7%	20.9%	➡
高等職業訓練 促進給付金	2017年度	2.6%	35.6%	26.2%	38.2%→44.8%
	2022年度	4.9%	39.9%	29.4%	➡
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017年度	0.5%	33.0%	30.9%	33.5%→46.6%
	2022年度	0.6%	46.0%	26.4%	➡
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017年度	0.0%	20.4%	40.8%	20.4%→35.0%
	2022年度	0.0%	35.0%	37.4%	➡
母子生活支援施設	2017年度	2.1%	42.4%	19.4%	44.5%→54.6%
	2022年度	4.3%	50.3%	20.2%	➡
養育費確保支援事業	2017年度	—	—	—	（新規）→28.8%
	2022年度	0.0%	28.8%	43.6%	➡
ひとり親家庭 支援センター	2017年度	10.5%	39.3%	17.3%	49.7%→56.4%
	2022年度	13.5%	42.9%	20.9%	➡
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017年度	3.7%	38.2%	22.0%	41.9%→46.6%
	2022年度	6.1%	40.5%	26.4%	➡
学習支援 ボランティア事業	2017年度	2.6%	44.0%	17.3%	46.6%→54.6%
	2022年度	4.9%	49.7%	19.6%	➡

(2) 支援策等の情報収集の手段

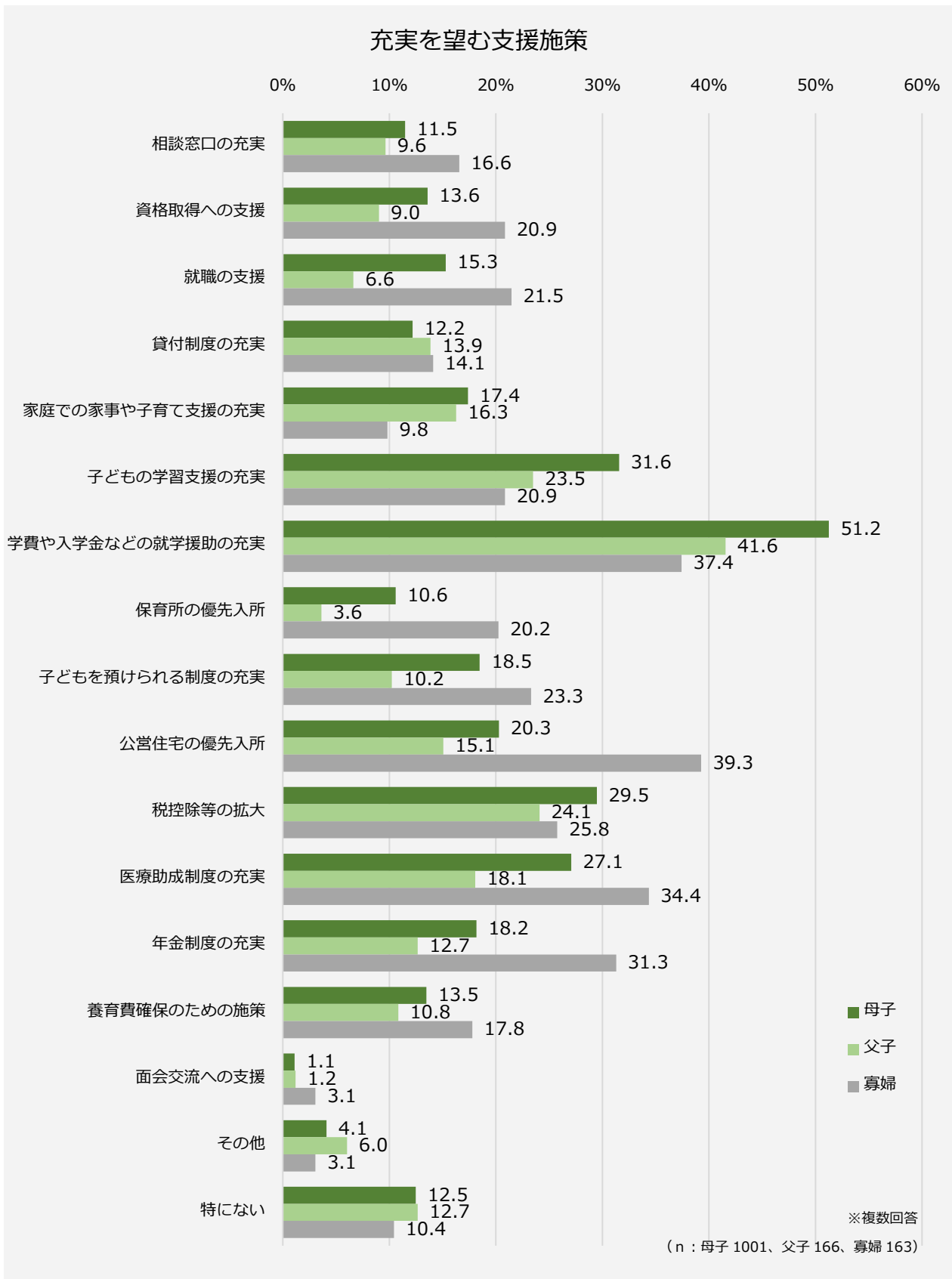
支援策等の情報収集の手段について、母子家庭・父子家庭では、いずれも「インターネット検索」（母子 36.9%、父子 19.3%）や「札幌市ホームページ」（母子 31.8%、父子 18.1%）の割合が高くなっています。

父子家庭では、他の世帯類型と比べて「特にない」（28.9%）と回答した割合が高く、寡婦では、「札幌市母子寡婦福祉連合会等の支援団体」（60.1%）や「広報さっぽろ」（58.3%）等、インターネット以外で情報収集をしている割合が高い傾向にありました。



(3) 充実を望む支援施策

充実を望む支援施策について、母子家庭・父子家庭では「学費や入学金などの就学援助の充実」の割合が最も高く（母子家庭 51.2%、父子家庭 41.6%）、寡婦では「公営住宅の優先入所」の割合が 39.3%で最も高くなっています。



✓ 支援制度等から見た課題

- 支援制度について、新規事業以外の全ての事業において認知度の向上がみられ、ひとり親家庭向けの支援制度をまとめた冊子の配布や、児童扶養手当現況届への制度案内チラシ同封、ホームページへの掲載、「札幌市ひとり親家庭支援公式LINE」での発信等、各種広報による成果がみられています。
- 情報収集の手段では、母子家庭・父子家庭ともに「インターネット検索」や「札幌市のホームページ」と回答した割合が高い傾向にあります。
- 情報収集の手段で、令和3年度（2022年度）に開始した「札幌市ひとり親家庭支援公式LINE」と回答した人の割合が、母子家庭で17.4%、父子家庭で5.4%となっています（令和5年（2023年）8月末時点での登録者5,515人）。
- 情報収集の手段が「特にない」と回答した人が一定割合おり、父子家庭では特に28.9%と高い割合になっています。
- 充実を望む支援施策では、すべての世帯類型で「就学援助の充実」が多く選ばれ、母子家庭及び父子家庭では、他に「子どもの学習支援の充実」や「税控除等の拡大」を望む人の割合が高く、寡婦では、「公営住宅の優先入所」や「医療助成制度の拡充」を望む人の割合が高くなっています。
- 情報伝達の方法については、必要とする人に必要な支援情報が届くよう、引き続き検討していく必要があります。
- 各種窓口に来所・相談する人は、ひとり親になった直後や相談したいことがある時など、困りごとを抱えている可能性が高いことを改めて意識し、親身な対応を心がけるよう職員の意識共有することが重要であると考えます。

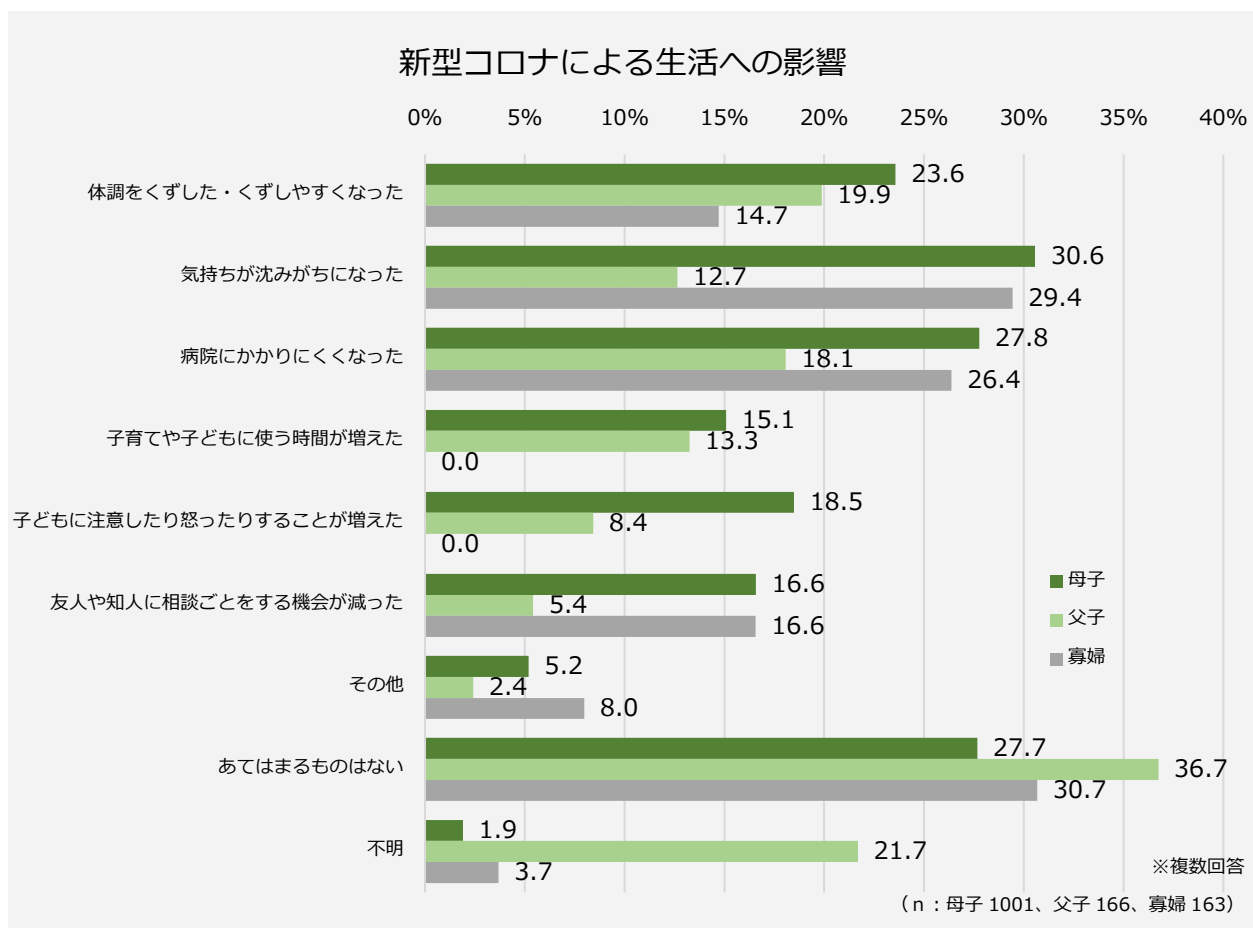
1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 新型コロナによる生活への影響

生活への影響について、母子家庭では「気持ちが沈みがちになった」と回答した割合が最も高く、次いで「病院にかかりにくくなった」となっており、心身の状況に関する項目の割合が高くなっています。

父子家庭では「あてはまるものはない」と回答した割合が最も高く、次いで「体調をくずした・くずしやすくなった」となっています。

また、寡婦では「あてはまるものはない」と回答した割合が最も高く、次いで「気持ちが沈みがちになった」となっています。



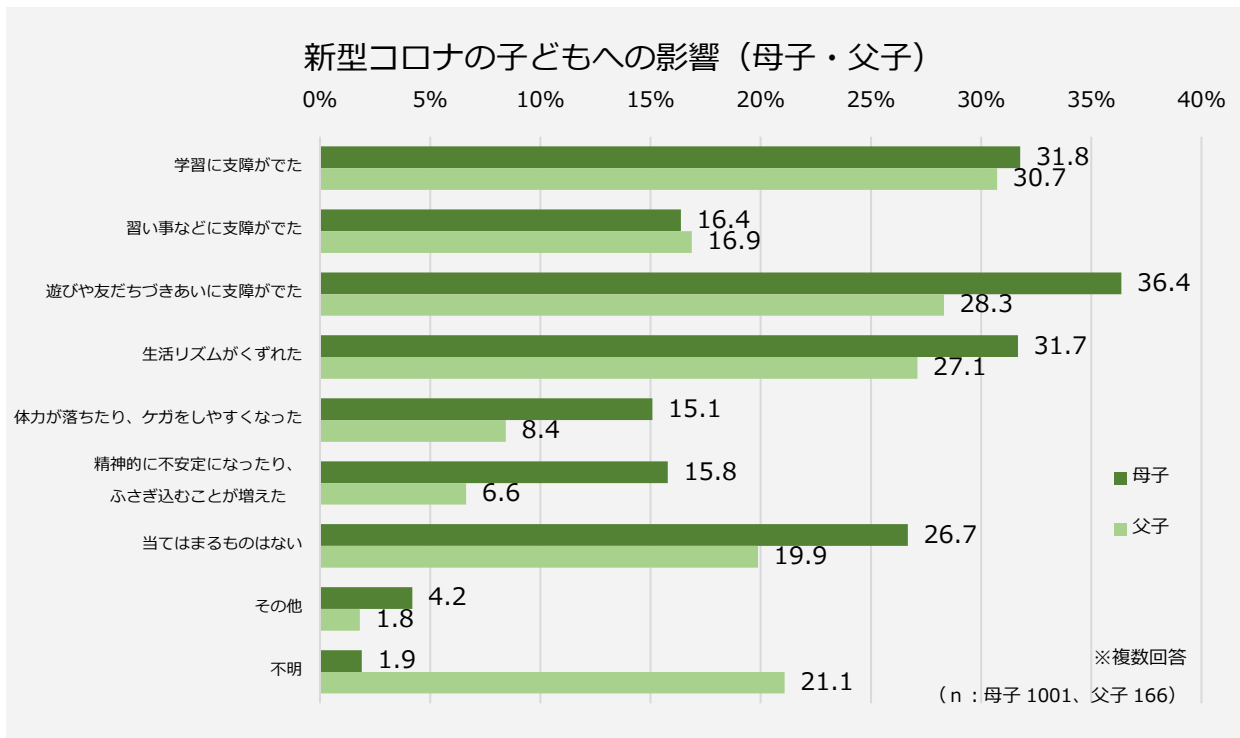
【参考「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」との比較】

	くずしやすくなった	体調をくずした・ た	気持ちが沈みがちになっ た	病院にかかりにくく なった	子育てや子どもに使う 時間が増えた	子どもに注意したり怒つ たりすることが増えた	友人や知人に相談ごとを する機会が減った	その他	あてはまるものはない
母子家庭	23.6%	30.6%	27.8%	15.1%	18.5%	16.6%	5.2%	27.7%	
父子家庭	19.9%	12.7%	18.1%	13.3%	8.4%	5.4%	2.4%	36.7%	
寡婦	14.7%	29.4%	26.4%	—	—	16.6%	8.0%	30.7%	
参考（子どもの生活実態 調査：保護者全体）	8.6%	21.1%	15.5%	21.5%	18.9%	18.2%	—	40.4%	

(2) 新型コロナによる子どもへの影響（母子・父子）

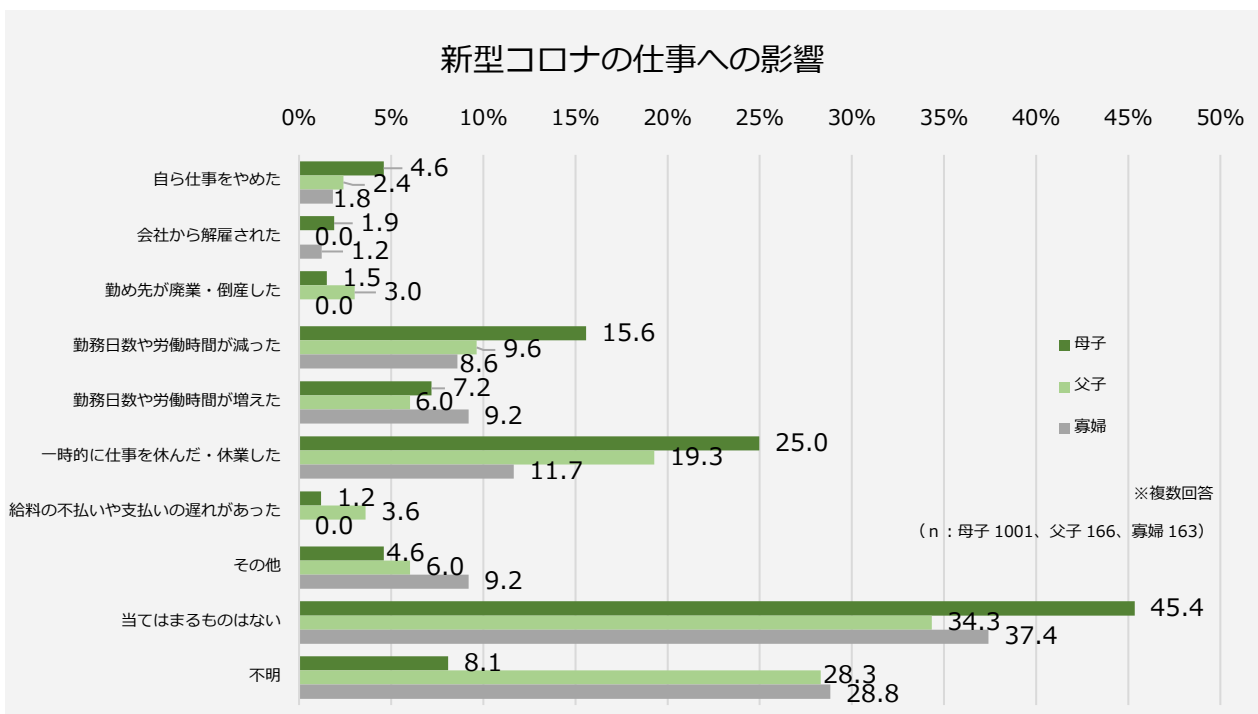
子どもへの影響について、母子家庭では「遊びや友だちつきあいに支障がでた」と回答した割合が最も高く、次いで「学習に支障がでた」となっています。

父子家庭では「学習に支障がでた」と回答した割合が最も高く、次いで「遊びや友だちつきあいに支障がでた」となっています。



(3) 新型コロナによる仕事への影響

仕事への影響について、いずれの世帯類型においても、「当てはまるものはない」と回答した割合が最も高く、次いで「一時的に仕事を休んだ・休業した」となっています。



※新型コロナウイルス感染症に関する調査結果については、状況の把握に努めるものとし、結果の記載のみとしています。

